

令和元年度筑前町決算審査特別委員会記録（１日目）	
招集年月日	令和 ２年 ９月 １４日（月）
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 会	令和 ２年 ９月 １４日（月） １０時 ００分
散 会	令和 ２年 ９月 １４日（月） １６時 ３５分
正副委員長	委員長 横 山 善 美 副委員長 木 村 博 文
出席委員	1 番 寺 原 裕 明 2 番 柳 雅 明 3 番 持 山 英 幸 4 番 石 橋 里 美 5 番 木 村 和 彦 6 番 深 野 良 二 7 番 田 口 讓 司 8 番 山 本 一 洋 9 番 奥 村 忠 義 1 0 番 山 本 久 矢 1 1 番 木 村 博 文 1 2 番 河 内 直 子 1 3 番 横 山 善 美 1 4 番 田 中 政 浩
出席委員数	１４名
欠席委員	な し
地方自治法 第１２１条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	副 町 長 中 野 高 文 教 育 長 入 江 哲 生 企 画 課 長 岩 下 定 徳 税 務 課 長 吉 浦 高 幸 出 納 室 長 健 康 課 長 古 川 秀 志 建 設 課 長 堀 内 明 農林商工課長 倉 掛 俊 一 福 祉 課 長 宮 崎 宣 匡 教 育 課 長 橋 本 照 美 総 務 課 長 近 藤 亮 太 財 政 課 長 神 本 浩 美 住 民 課 長 亀 田 美 香 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長 環 境 防 災 課 長 川 波 剛 都 市 計 画 課 長 林 浩 嗣 上 下 水 道 課 長 尾 籠 浩 一 郎 こ だ も 課 長 一 木 眞 澄 生 涯 学 習 課 長 福 本 欽
欠 席 者	な し
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	議会事務局長 仲 村 浩 之 議会事務局議会係長 田 中 晴 美 財政課財政係長 田 中 達 也

議 事 録

令和元年度決算審査特別委員会

[第 1 日]

令和 2 年 9 月 1 4 日 (月)

開 会	
委 員 長	おはようございます。 本日の出席委員は１４人につき、定足数に達しております。 ただいまから、令和元年度決算審査特別委員会を開会します。 （１０：００）
委 員 長	お諮りします。 議会運営委員会にて決算審査特別委員会の日程が協議され、本特別委員会は、本日９月１４日から１６日の３日間を審査日程としたいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 （異議なし）
委 員 長	異議なしと認めます。 したがって、本特別委員会は、本日９月１４日から１６日の３日間に決定しました。 本日は、決算審査報告のため、北原代表監査委員に出席していただいております。 ただいまから、令和元年度一般会計及び特別会計の決算審査並びに基金運用状況審査、並びに令和元年度下水道事業会計及び水道事業会計の決算審査の報告をお願いいたします。 北原代表監査委員
代表監査委員	皆様、おはようございます。 それでは、報告をいたします。 報告は、別冊となっております令和元年度筑前町一般会計・特別会計決算審査意見書及び筑前町各基金運用状況審査意見書の１５ページ、最後のページになります。結びに沿ってさせていただきます。 令和元年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況については、各会計決算及び基金の運用状況とも計数に誤りはなく、適正に処理されていると認められました。 令和元年度については、令和２年度から１０年間を対象とした町の第２次総合計画が策定されたことを受け、第１次総合計画や総合戦略の総仕上げの年度となっております。 令和元年度は、２年連続の豪雨等による災害からの復旧やハザードマップの作成、アフタースクール事業の実施による生徒の学力向上や外国語指導助手を活用した英語力の強化、ファーマーズマーケットみなみの里の「道の駅」化の取り組みやイチゴ観光農園のオープン、大刀洗飛行場１００周年・平和記念館開館１０周年記念事業の開催など「食」、「平和」をテーマとしたまちづくりの推進等に加え、財源確保の面においても、町税の増収や利用されなくなった町有地の積極的な売却、ふるさと応援寄附金の増などに取り組まれています。 町の財政状況については、実質単年度収支は６，７００万円余の赤字になっており、また、経常収支比率は８９．５％と、前年度に比し１．３ポイントの増と若干悪化をしています。 一方で、地方債残高については、前年度に比べ６億５，８００万円余減少し、１４４億円余となっております。さらに、財政健全化の指標となる実質公債費比率は１２．１％と、前年度に比し１．３ポイントの減、将来負担比率は７９．１％と前年度に比し２３．４ポイントの減と、いずれも前年度に比べ大きく改善されています。 これらの数値の改善は、算定方式の変更による要因もありますが、計画的な地方債の借入れ及び償還により、地方債現在高が確実に減少していることや、町税が３．３％の増収となるなどの具体の成果も上がっているところです。 このように、町当局の財政運営の努力は認められますが、町の財政状況を表す諸指

	標は県内の他市町村に比し依然として低水準にあります。 上下水道の整備等の大きな公共事業は、概ね完了しておりますが、異常気象等による想定外の災害も頻発しており、新型コロナウイルス感染症の影響による景気後退も予想されるなど、財源の確保はさらに厳しさを増すものと思われます。 今回新たに策定された「第2次総合計画」の目標達成に積極的に取り組み、定住人口の増加や積極的な企業誘致、町税の徴収強化等、一層の財源確保を図りつつ、歳出の効率的な執行に努めるなど、きめ細やかな財政運営について引き続き町当局の特段の努力を望みます。 特別会計については、国民健康保険事業特別会計において、近年増加を続けてきた一人当たりの医療費が対前年比で6.2%減少し、また、国民健康保険税の徴収率についても77.6%と、対前年比で2.6ポイント改善されています。さらに、実質単年度収支が1億5,800万円余と、ようやく黒字となりました。引き続き財政の健全化への取り組みに特段の努力を望みます。 次に、水道事業会計と下水道事業会計の令和元年度の決算については、双方とも計数に誤りはなく、適正に処理されていると認められました。 以上で、私からの報告を終わります。
委員長	決算審査等の報告が終わりましたので、ここで北原代表監査委員には退席していただきます。大変お疲れさまでございました。 (北原代表監査委員退席)
委員長	本会議で付託されました認定第1号から認定第7号までを審査いたしますが、審査の方法についてお諮りします。 審査の方法は、議会運営委員会で協議を行い、認定第1号「令和元年度筑前町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、お手元にお配りしておりますように、所管課ごとに歳出の審査を行い、全ての所管課の歳出の審査が終わって、歳入を審査いたします。 認定第2号から認定第7号までの特別会計歳入歳出決算認定については、特別会計ごとに審査を行います。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 決算認定の審査に入る前に、令和元年度普通会計決算の概要について説明を求めます。 財政課長
財政課長	それでは、決算審査特別委員会資料をお願いいたします。令和元年度普通会計決算の概要について説明をさせていただきます。 まず、1ページの普通会計における成果であります。第1次総合計画における各政策目標の主な成果を記載いたしております。 「快適で住みやすい“ちくぜん”」では、災害復旧に加え、ため池改修やハザードマップ作成、防犯灯のLED化事業への取り組み。 「健やかでぬくもりのある“ちくぜん”」では、幼児教育・保育の無償化。 「人を育む未来へ輝く“ちくぜん”」では、久光パークゴルフ場完成、ALTによる生徒の英語力強化、アフタースクール事業での生徒の学力向上。 「活力と交流に満ちた“ちくぜん”」では、木質バイオマス供給施設整備の支援、スマート農業推進事業、観光イチゴ園のオープン、大刀洗飛行場100周年・平和記念館開館10周年記念事業。 「新たな発展の基盤が整った“ちくぜん”」では、やすらぎ荘入口交差点改良の完了。

「みんなで創る“ちくぜん”」では、コミュニティ助成事業、庁舎の照明LED化、合併特例債発行期限の5年延長、ふるさと応援寄附金の増加、町営住宅跡地売却による定住促進などの成果があったところでございます。

2ページをお願いします。

今後の財政運営についてですが、歳入面では、自主財源の基幹収入である町税は増加傾向にあるものの、これ以上多くの増収が見込めない状況であり、さらに、新型コロナウイルスによる景気の落ち込みにより、町税はむしろ減少が想定されます。また、経常一般財源の半分を占める普通交付税は、平成17年度から実施をされてきました合併算定替の措置が令和元年度で終了し、より一層厳しいものとなります。

歳出面では、少子・高齢化対策、医療費対策、防災対策、道路橋梁整備、農業振興対策など本町が取り組むべき課題に、今回、新型コロナウイルス対策が加わり、さらに多様化し続ける行政サービスに対応しなければなりません。

本町における財政指標は、現状では健全性を保っていますが、合併特例債事業をはじめ数多くの普通建設事業を町債で賄ってきたこと、上下水道事業への補助金、一部事務組合への繰出金が多くあることから、実質公債費比率が高い数値を示しています。令和元年度は前年度より1.3%改善をし、12.1%となったものの、依然高い数値となっています。また、経常収支比率は、令和元年度決算では89.5%と前年度比1.3ポイント上昇しています。依然伸び続ける扶助費、償還のピークが続く公債費、そして会計年度任用職員制度が導入された人件費と義務的経費は今後も増えていくことが見込まれます。

これらの情勢を踏まえ、持続的に本町の財政を運営していくために、事業の必然性、事業効果、緊急性、後年度の負担などを十分に検証し、計画的に必要な事業を実施していくことで、健全財政のまちづくりに向けて取り組みを進めてまいります。

3ページをお願いします。

普通会計における決算の収支状況です。歳入総額125億8,535万1,000円、歳出総額122億6,116万2,000円となっています。実質収支2億6,830万3,000円の黒字、単年度収支938万6,000円の黒字、実質単年度収支は6,719万円の赤字決算となっています。

4ページです。

歳入の状況です。自主財源につきましては町税が増えたものの、繰入金、財産収入等の減によりまして、3億6,483万1,000円減となりました。財産収入の大幅な減は、前年度に町営住宅団地跡地売却収入1億200万円があったことによるものです。一般財源につきましては、町税や地方特例交付金の増の影響が大きく、前年度比9,421万8,000円増となりました。

5ページをお願いします。

歳入の主なものを説明します。町税は、入湯税以外の税が増となり、対前年比9,949万8,000円の増となりました。地方交付税は37億3,348万1,000円で、前年度より2,350万1,000円の減となりました。分担金及び負担金のうち保育料が、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、前年度より3,361万5,000円の減となっています。使用料及び手数料のうち平和記念館入館料は、前年度より686万5,000円の増となっています。

次に、6ページです。

6ページの寄附金、ふるさと応援寄附金は2億3,046万4,000円で、前年度より3,587万2,000円の増となりました。繰入金は総額5億336万9,000円を繰り入れ、前年度比5億63万円の減となっています。減額の主なものとしまして、財政調整基金、農業振興基金の繰入れが前年度より大きく減少しています。

	7 ページです。 7 ページの町債は5億7,165万円を借り入れ、前年度比1億4,020万9,000円の減です。 8 ページをお願いします。 歳出の状況です。目的別で見ますと、まず減額となった主なものは、公債費、農林水産業費、土木費などがあります。一方で増額となった主なものは、豪雨災害復旧による災害復旧費、パークゴルフ場建設及び小中学校施設改修による教育費、役場本庁舎LED取替・空調チラー工事及びプレミアム付商品券事業による総務費などであります。 11 ページをお願いします。 性質別経費の状況です。義務的経費につきましては、扶助費が前年度比4.9%増となったものの、前年度の繰上償還による公債費の減の影響が大きく、義務的経費は対前年度比3億6,475万3,000円の減となっています。 12 ページをお願いします。 投資的経費につきましては、普通建設事業費が前年度比8.2%減となりましたが、災害復旧費が前年度比125.4%と大幅増となったため、3億2,597万5,000円増となりました。 13 ページ、その他の経費につきましては、物件費が委託料の増により対前年度1億3,102万7,000円増となったものの、補助費などが、前年度に実施をいたしました両筑平野用水二期事業負担金の償還や強い農業づくり交付金の交付の影響により、対前年度3億9,256万3,000円の減であったため、その他の歳出総額は対前年度2億8,115万7,000円の減となりました。 15 ページをお願いします。 経常収支比率につきましては、計算式の分子となります経常経費が、前年度の比較として、維持補修費・公債費などは減となりましたが、人件費・物件費・扶助費・補助費等・繰出金が増となりまして、全体で1億3,554万9,000円の増となりました。一方、分母の経常一般財源等は、地方税・地方特例交付金などが増となったことにより4,393万7,000円の増となりましたが、分子の経常経費の増が大きく上回ったことにより、経常収支比率は89.5%と前年度より1.3ポイント上昇いたしました。 16 ページです。 基金の状況ですが、積立てを2億9,768万4,000円、取崩を5億336万9,000円行い、前年度より2億568万5,000円の減の47億8,215万3,000円の基金残高となっております。 次に、町債の状況ですが、5億7,165万円の借入に対し、12億3,042万6,000円の元金償還を行い、対前年度6億5,877万6,000円減の144億48万5,000円の町債残高となっております。基金の減少額以上に町債残高は減少しているという状況です。 資料17ページは、令和元年度の決算の概要をまとめたシートとなっております。 18ページから28ページは、過去5年分の決算概要の推移をまとめたシートです。 21ページの決算状況指数のシートで、指数の説明をさせていただきます。 まず、標準財政規模ですが、これは地方公共団体の普通交付税などの一般財源の標準的規模を示すもので、前年度比0.4%増の75億1,849万6,000円です。 その次の財政力指数は財政力を示すものですが、基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合であり、0.48となっています。
--	--

	次の実質収支比率は実質収支の標準財政規模に対する割合で、おおむね３％から５％が望ましいとされています。令和元年度は３．６％です。 次の経常一般財源比率は、標準財政規模に対する経常一般財源の割合ですが、対前年比５．４％増の１０１．７％です。これは１００％を超えるほど、財政の弾力性があることになっております。 次に、公債費負担比率ですが、公債費に充当されました一般財源の一般財源総額に対する割合で、率が高いほど財政運営が硬直化していることとなります。対前年度比５．２％減の１５．６％です。 健全化判断比率の実質公債費比率は１２．１％で前年度比１．３％の減、将来負担比率は７９．１％で前年度比２３．４％の減となっております。 以上で説明を終わります。
委員長	普通会計決算の概要説明が終わりました。この件で特に質疑があればお受けします。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。
委員長	認定第１号「令和元年度筑前町一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。 議会事務局、監査事務局の説明を求めます。 議会事務局長
議会事務局長	議会事務局、監査事務局の決算及び主要施策の成果について説明をいたします。 それではまず、議会の決算を説明いたします。決算書の５３ページ、５４ページをお願いいたします。 １款１項１目議会費です。議員の報酬及び職員人件費、議会運営に要した費用です。支出済額が１億５７３万８,０００円余です。議会費全体で３０年度と比較し５５万９,０００円余の減となっております。減の主な要因は、議員定数の削減により、報酬及び共済費の減によるものです。 決算の内容について、経常的な経費を除き、主要な部分に絞って説明いたします。 人件費の１節から４節は省略いたします。 ９節の旅費について、研修旅費は議員研修に要したものの、普通旅費は防衛省全国情報施設協議会の役員会、総会、国への要望活動に要したものです。 １０節の交際費は、町議会議員ＯＢの方々への御霊前及び初盆の御仏前として、合わせて６件分１万４,０００円、会議時の会議費などとして３万２,０００円余の支出をしております。 １１節、需用費について、主に議会だよりの印刷及び折り込み代として１３３万９,０００円余を支出したものです。 ほかの需用費について及び１３節、１４節、１９節は、議会運営、議会活動に要した例年どおりの経常的な経費です。説明は省略します。 次に、監査の決算を説明いたします。決算書の９５ページ、９６ページをお願いいたします。 ２款６項１目監査委員費です。監査委員の報酬、そして監査等の際の費用弁償、事例集等の追録代が主な消耗品費です。そして、研修旅費等の、主に監査委員の活動に要した費用で１２９万円余の支出です。経常的な経費が主でございます。 以上で決算の説明を終わります。 続きまして、主要施策の成果及び将来の課題についてを説明いたします。資料の４６ページをお願いいたします。

	1 項目め、2 項目めの本会議、委員会の開催運営、そして議員研修の実績につきましては、資料のとおりでございます。 3 項目めの議会だより発行は、それぞれ議員活動の情報の提供として、そして町民の意見を的確に把握するための大事なツールとして、これからも政策提案の充実強化へ向けた支援に努めてまいります。 4 項目めの議会活性化の取り組みにつきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策を踏まえつつ、町民に議会の取り組みを伝え、町民の意見・要望等を聞く方法を検討していくように努めます。 5 項目め、議員研修の先進地視察実施については、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、今後の感染状況の動向を注視し検討していきたいと考えます。 次に、監査の説明をいたします。47 ページをお願いいたします。 例月出納検査をはじめとした地方自治法に基づく各種検査、監査を実施しております。資料のとおりでございます。 これからも監査を通して、行政に対する住民の信頼を高めていくために、研修会等に参加するなど、より専門的な知識を習得し、有効的な監査の実施に努めていくものです。 以上で、議会事務局、監査事務局の決算及び主要施策の成果について説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので質疑に移ります。 河内委員
河内委員	監査のことについてお尋ねしたいのですが、先ほど監査委員の方から、備品の管理について一部備品の登録漏れがあったという報告がありましたけれども、その後どのような対応をされたのかお尋ねをします。
委員長	議会事務局長
議会事務局長	回答いたします。 その件につきましては、その後、適切に備品を登録され、管理されております。 以上でございます。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。これで質疑を終わります。 以上で、議会事務局、監査事務局を終わります。
委員長	続きまして、総務課の説明を求めます。 総務課長
総務課長	おはようございます。総務課でございます。 それではまず、決算書55 ページ、56 ページをお願いいたします。 2 款 1 項 1 目一般管理費で、支出済額 3 億 2,548 万 4,000 円余でございます。この一般管理費の主な内容は、特別職及び一般職の人件費、並びに総務課が行っております行政運営及び管理運営全体の費用でございます。 なお、人件費に係る 2 節給料以下 4 節共済費までにつきましては、説明を割愛させていただきます。 10 節交際費につきましては、随時ホームページで公表をさせていただいております。 11 節需用費、支出済額 966 万円余でございますが、このうち総務課関係の支出は 16 万 2,000 円余でございます。 57、58 ページをお願いいたします。 13 節委託料、支出済額 1,384 万円余で、前年比 44 万 7,000 円余の減とな

	っております。主な内容につきましては、庁舎受付・電話交換業務委託料及び公用車運転業務委託料、職員の健康診断委託料など、固定的な業務内容でございます。 続きまして、同款同項2目文書広報費、支出済額1,496万円余で、前年比239万8,000円余の増となっております。主な経費は、広報ちくぜん、毎月約1万1,000部の印刷製本費、郵便代の通信運搬費、町例規集関係の費用となっております。増額の主な要因は、昨年10月1日から郵便料の改定及び会計年度任用職員制度移行のための例規整備等支援業務委託によるものでございます。 飛びまして、71ページをお願いいたします。 同款同項22目自治振興費、支出済額4,442万8,000円余でございます。前年比596万2,000円余の増となっておりますところでございます。 主な経費は、次、73、74ページをお願いいたします。 1節の区長会報酬でございます。前年度より世帯数の増により43万2,000円余の増となっておりますところでございます。また、22節補償補填及び賠償金542万8,000円余につきましては、平成30年7月の赤坂地区道路陥没事故に係る損害賠償金及び夜須中学校プールの事故に伴う補償金でございます。 79ページ、80ページをお願いいたします。 同款同項34目地方創生費のうち総務課関係につきましては、次の81ページ、82ページの13節委託料、政策支援業務委託料は中村学園大学、共同研究委託料は九州大学と、それぞれ町の課題について共同研究をお願いしたところでございます。いずれも国の地方創生推進交付金対象事業として取り組んだところでございます。 続きまして、同款同項35目プレミアム付商品券事業費3,417万円余でございます。国の消費税の引上げに伴い、低所得者、子育て世代の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費の喚起、下支えをすることを目的とした事業でございます。年度末までの利用期間であり、精算金が年度をまたぐ事業となることから、本年第2回定例会において2,910万5,000円の繰越し報告をさせていただいたところでございます。 83、84ページをお願いいたします。 同款2項1目の税務総務費のうち、総務課が事務局を担当しております固定資産評価審査委員会の関係が含まれておるところでございます。 1節報酬4万2,000円は、固定資産評価審査委員の日額報酬でございます。 9節旅費の研修旅費、19節負担金補助及び交付金の固定資産評価審査委員会運営研修会負担金などが審査委員会の経費となっておりますところでございます。 続きまして、87、88ページをお願いいたします。 2款4項選挙費、支出済額1,935万5,000円余で、前年比346万9,000円余の増でございます。このうち、同款同項1目選挙管理委員会費につきましては主なものは、選挙管理委員4名の報酬でございます。 89ページ、90ページをお願いいたします。 同款同項2目選挙啓発費は、常時啓発の費用として支出済額29万4,000円余でございます。 同款同項4目参議院議員選挙費、支出済額1,214万5,000円余でございます。このうち18節備品購入費は、投票用紙分類機の増設ユニット及び投票箱を購入したものでございます。 91ページ、92ページをお願いいたします。 同款同項5目県知事及び県議会議員選挙、支出済額652万5,000円余です。令和2年4月7日に執行されました県知事及び県議会議員選挙に要した経費でございます。このうち18節備品購入費につきましては、投票用紙分類機のコントローラ
--	---

	一に使用するシステム及びパソコンを購入したものでございます。 続きまして、決算審査特別委員会資料のほうをお願いいたします。 48ページでございます。主要項目のポイントのみ説明をさせていただきます。 まず、人事秘書係でございます。人事定数管理です。今年度4月に採用しました職員数につきましては、中ほどの具体的措置の欄に記載していますとおり、一般事務4名、保育士1名及び再任用職員3名でございます。前年度より試験内容を見直し、保育士の教養試験につきましては公務員対策を必要としないものに変更したところでございます。専門知識や人物の重視により、これからの担い手にふさわしい人材の確保に努めてまいります。 続きまして、組織機構事務です。限られた職員数の中で豪雨災害等に対応するため、機動力に応じた組織体制を確立し、災害復旧係など臨機応変な対応を心がけてきたところでございます。 続きまして、給与管理でございます。国の人事院勧告並びに県の人事委員会の勧告を尊重し、国公準拠による給与の適正化に努め、ラスパイレス指数等の改善に努めてまいりました。 人事評価制度です。平成28年度から本格的運用をしておるところです。評価者研修、個人面談、調整会議などを行いながら、各職員の評価及び年度内スケジュール管理を行い、公平公正な評価制度を進めてまいりました。なお、令和2年度からは、会計年度任用職員についても導入を図っているところでございます。 続きまして、臨時及び非常勤職員事務です。昨年度までの一般非常勤、臨時職員が、本年度から会計年度任用職員へと制度が移行したため、報酬、勤務条件等について調査検討を行い、条例、規則等の整備を進めてまいりました。引き続き運用していく中で、制度見直しの必要があれば是正をしていくこととしております。 続きまして、職員研修でございます。大野城市にあります福岡県市町村職員研修所での階層別研修をはじめ、具体的な措置につきましては記載のとおりでございます。研修に参加したことにより、今後とも職務遂行に必要な知識、技能習得及び教養の向上を図ってまいりたいと考えておるところでございます。 49ページをお願いいたします。 続きまして、行政政策係でございます。行政事務委嘱でございます。区長会に関することが、各区長に行政事務を委嘱し、行政とのパイプ役として活躍をいただいております。世帯数の増加により、区長報酬は増加しております。 政策支援業務委託事業でございます。食について中村学園と提携し、特産品の研究・調査を行ってまいります。平成29年度から3年間は、筑前クロダマルの成分・機能について研究を行ったところでございます。 続きまして、行政評価制度導入事業でございます。655事業の事務事業の評価及び政策評価を行い、PDCAサイクルを構築し、効率的、効果的な業務を行うことを目的として取り組んでおるところでございます。 50ページ、政治倫理審査会でございます。6回の審査会を開催し、町三役、町議会議員から提出された資産等の報告を基に審査が行われたところでございます。 続きまして、町政報告会等住民説明会でございます。町民への説明や町民との情報交換の場とするため、より分かりやすいように工夫をし、説明会を実施してまいりました。若い世代の参加が少なく、引き続き若い世代などの積極的参加を呼びかけたいと考えておるところでございます。 51ページをお願いいたします。 福岡県知事・県議会議員選挙及び参議院議員選挙でございます。いずれも適正な執行を行い、大きなトラブルもなく、選挙執行ができたところではございますが、他自
--	---

	治体と同様に投票率の低下が最大の課題と考えておるところでございます。 次に、プレミアム付商品券事業でございます。決算書の説明でも述べましたように、国の消費税の引上げに伴い、低所得者、子育て世代の消費に与える影響を緩和するため、地域における消費の喚起、下支えをすることを目的とした事業でございます。換金、実績報告等の全ての業務を本年8月に完了したところでございます。 最後に、地域ブランディング事業でございます。九州大学大学院と筑前町の関係人口創出・拡大に向けた研究を行い、中国人留学生等の参加を得ながら、幅広い視点の研究を行ったところでございます。 以上、説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	プレミアム付商品券についてお尋ねします。 これまでプレミアム付商品券はどこの店舗でも使えたのですが、今回、今年配付されたプレミアム付商品券は、大型店舗と一般と半分ずつになっているのですね。どうしてそのようなことになったのかお尋ねします。
委員長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 本年度発行されておるプレミアム商品券につきましては、申し訳ございませんけど私どもでは把握しておりません。担当課のほうでお尋ねいただきますようお願いいたします。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	資料のほうでお尋ねいたします。資料の50ページ、下から2枠目でございます。 この町政報告会でございますが、ご存じのとおり議会でも議会報告会をしております。その中で、やはり同じような課題で、なかなか動員数を伸ばせないということでいろいろ苦勞しておるところですが、前年度、若い世代の参加が少ないということで課題として捉えてありました。何らかの取り組みをされたと思うんですが、その取り組みの内容と結果がどうだったのか、ぜひ私どもも参考にしたいと思いますので、お願いします。
委員長	総務課長
総務課長	私どもも、若い世代等の参加が少ないということで、ぜひ参加していただきたいといういろいろ考えましたが、結果的にいろんな施策、具体的施策は思いつかなかったところでございます。 ただ、生涯学習課ですか、出前講座などに声をかけておるところではあるんですけど、なかなか来てくださいという要望が少のうございます。もちろん、そういう出前講座などで、うちの方にお声がけいただければ喜んで説明に伺いたいと思いますが、なかなか、お声がけいただけているのがシニアクラブとか、そういうところの感じでございますので、ぜひ何らか、もう一つ私どもも一歩進めたいと考えておりますので、よろしければ議員の皆様にもご意見を賜りたいと考えております。 以上です。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	ぜひ、情報共有しながら取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。 その次のページの51ページの上から2枠目、3枠目になりますけども、選挙ですね。これも今と同じような問題だと思います。若い世代がちょっと投票率が上がらない。特に18歳をですね。令和元年度まではその啓発活動を18歳、19歳に絞ってということでされてあったと思います。来年はご承知のとおり町長選ということで、

	これは投票になるか無投票になるかというのは、行政問題、取り組みの問題ではないかもしれませんが、この選挙に向かってどういったことを考えてあるかお尋ねいたします。
委員長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 今、木村委員がご質問のとおり、これが一番の問題と考えておるところでございます。明るい選挙、いわゆる明推協と申しますが、そちらの範囲というのが朝倉市も入っておりますから、本町につきましてはちょっと高校がございませんでなかなか進みにくいので、そちらの方とタイアップしながら高校3年生になお一層のお声がけといえますか、周知と申しますか、そういうのをさせていただきたいと思います。 なお、毎年投票率が下がっているというのは、みなさまご存じかと思うのですが、今年の県知事選だけは投票率が上がっております。前回27%でございましたが、昨年の県知事選等につきましては45%までなっております。これは偏に県議会議員選挙があったからの影響なのかなと個人的には考えておるところでございます。 以上です。
委員長	ほかに質疑はございませんか。
柳委員	柳委員
柳委員	資料の49ページでございます。 行政評価制度導入事業ということで、PDCAですかね。これ、655事業されたそうですけれども、評価として一番上がったというのは、どういう事業だったか、もしよかったら教えてください。
委員長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 行政評価制度導入でございます。一番成果として上がったというのは、各事業につきまして、無駄がなかったのか、ひょっとしたらもう必要性が薄れた事業をいつまでも続けているのではなかろうかということで、そういう点を重視しながらチェックをしておるところでございます。 また、これにつきましては、次年度以降の予算措置も、計画の中に数字を上げておりますので、次年度以降の財政計画、そういうものにも活用させていただいているところでございます。 以上です。
委員長	ほかに質疑はございませんか。
委員長	(質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩をいたします。 11時10分から再開します。 (10:56)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (11:10)
委員長	出納室の説明を求めます。 出納室長
出納室長	出納室の決算及び主要施策の成果と課題について、ご説明させていただきます。 まずは、決算書の59ページ、60ページをお願いいたします。 2款1項4目会計管理費です。支出済額が707万5,000円余でございます。

	嘱託職員２名分の報酬をはじめ、決算書の印刷製本等に係る需用費、口座振替等の公金受払手数料に係る役務費、指定金融機関の負担金等、経常的な経費が支出の主なものです。 続きまして、決算審査特別委員会資料により、主要施策の成果と課題についてご説明いたします。資料の５３ページをお願いいたします。 １点目に基金運用業務です。公的資金の確実かつ効率的な運用により、運用収益を向上させることを目的として施策を展開しております。その前提として、安全性及び流動性を確保した上で運用を行う必要がございます。超低金利の状況が続く中、安全性・流動性を確保した上で収益を向上させるため、国債・地方債を中心に運用しております。成果としまして、１，７２３万６，０００円余の運用益を確保しております。 今後も超低金利の厳しい状況が続くことが予想されるため、大幅な運用益の向上については難しい面もありますが、専門業者等からの情報収集を強め、国債・地方債を中心に安全、確実に効率的な運用を行っていきたいと考えております。 ２点目が歳入歳出事務です。これは出納室の日常業務でございます。日々の歳入歳出事務を適正に処理するとともに、会計機関として執行機関の公金支出事務が適正に行われているかを厳正に審査しております。成果として、収入及び支出の累計、基金からの繰替運用実績を上げております。 今後も、正確かつ迅速な事務処理のため、執行機関側とともに協力し、理解を求めながら、会計機関としての役割を果たしていきたいと考えています。 以上で、出納室の決算及び主要施策の成果と課題の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 以上で出納室を終わります。
委員長	続きまして、企画課の説明を求めます。 企画課長
企画課長	企画課の決算についてご説明させていただきます。 決算書６５ページでございます。 ２款１項１９目企画費で、支出総額は２億４，３２８万３，０００円余でございます。 主なものとしては、８節報償費８，８７５万６，０００円余となっております。これは主にふるさと納税返礼品及び配送料にかかった費用でございます。ふるさと納税が大幅に伸び、それに伴って、返礼品費用も増加しております。 同じく８節報償費、ファシリテーター謝金４４万７，０００円余につきましては、第２次総合計画策定に伴う総合計画審議会へのアドバイザー謝金でございます。 １１節需用費、消耗品費につきましては、全町的に取り組んでおります花いっぱい運動のコスモス種子代３２万円、印刷製本費１０２万７，０００円余では、第２次総合計画本編及びダイジェスト版印刷代等でございます。 １２節役務費、広告料では、大刀洗飛行場１００周年・記念館開館１０周年記念事業として、令和元年１０月に西日本新聞１面に掲載しましたＰＲ紙面掲載料２２０万円支出をしております。この１００周年記念事業につきましては、企画費、平和推進事業として予算化し、取り組みを進めてきたところであります。通信運搬費１７６万６，０００円余につきましては、主にふるさと納税のお礼状や受領証明書に係る費用であります。 １３節委託料、ふるさと納税促進委託料３，２５６万８，０００円余につきましては

	は、ふるさと納税の充実のために、インターネット等を利用したPR、納税手続等を業者に委託した費用でございます。また、社会福祉協議会に委託しております筑前町ボランティアセンター運営委託料として451万4,000円余を支出しております。大刀洗飛行場100周年記念業務委託料では、漫画家・松本零士氏による大刀洗飛行場オリジナル原画の制作、松本氏の講演会や企画展業務委託料が主なものでございます。 18節備品購入費では、松本氏のオリジナル版画の購入費用として13万2,000円を支出しております。 19節負担金補助及び交付金では、広域圏事務組合一般管理費負担金1,000万9,000円。地域おこし協力隊起業支援補助金については、地域おこし協力隊退任後、町内に居住し起業した隊員に対し、国が100万円を限度に起業支援を行う制度を利用し、活動していただいているものであります。物産展地域活性化事業補助金では、商工会が2月に開催をしております大国様まつりと物産展に90万円、上高場区の大藤まつりに27万円を支出しております。ど〜んとかがし祭補助金1,053万3,000円余では、巨大わらかがしの制作を含めた祭り運営費として支出しております。 69ページをお願いいたします。 甘木鉄道線路踏切遮断機交換工事など甘木鉄道安全輸送設備等整備事業負担金として、繰越明許分も含め464万円余を支出しております。 続きまして、2款1項20目平和記念館費でございます。支出総額は5,001万円余でございます。主なものは、1節報酬1,003万2,000円、5名の嘱託職員の報酬でございます。 8節報償費187万2,000円余は、年間429回開催をしました記念館の朗読公演、朗読ボランティア、館内の解説ボランティアへの謝金等でございます。また、朗読公演に向けた練習会及び記念館講演会等への講師謝金も併せて入っております。 11節需用費、消耗品費598万4,000円余は、記念館売店グッズ購入費用が459万1,000円余、施設管理及び企画展に係る消耗品等の購入費用が139万2,000円余でございます。印刷製本費104万円余につきましては、記念館での説明用、PRに配付をしております2種類のパンフレット、それから修学旅行生向けの見学ガイドの印刷代、元年度3回開催しました企画展のポスター・チラシ印刷代でございます。 12節役務費では、広告料67万5,000円余を支出しております。歴史雑誌及び新聞への広告5件、甘木鉄道基山駅看板、まちの駅パンフレットへの広告料等でございます。入館斡旋手数料は、旅行会社への手数料として入館料の10%を支払っているものでございます。 13節委託料642万円余は、施設管理に係るものが主なものでございます。 71ページをお願いいたします。 15節工事請負費378万6,000円余では、昨年9月の台風17号によって記念館北側の^{ひきし}底の一部が損壊をしております。その補修工事129万8,000円と、損壊をしていませんけれども北側の底につきましては補強工事を行っております。その補強工事の費用101万8,000円余を支出しております。補修工事の費用につきましては、全国町村会による保険金の補填があっております。また、記念館のLED工事107万4,000円余を支出しております。 18節備品購入費25万1,000円余につきましては、記念館駐車場で落ち葉等を掃除するスノーパー、天井のパネル等を購入しております。
--	---

	73ページをお願いいたします。 2款1項23目コミュニティ推進費は、支出総額2,283万6,000円余でございます。少年大使館の施設管理及びコミュニティセンター助成等が主なものでございます。 19節コミュニティ活動推進助成金535万円は、南部地区コミュニティ運営協議会への助成金でございます。コミュニティ助成金1,500万は、中牟田町区のコミュニティセンター建設に伴う自治総合センターからの助成金でございます。コミュニティや防災の拠点として活用をされております。みんなで創る郷づくり事業につきましては、草場川ホタル保存会など3団体へ72万8,000円を支出しております。 75ページをお願いいたします。 24目男女共同参画推進費は、支出総額は1,325万3,000円余でございます。 8節報償費では、男女共同参画センターが主催する講座の講師謝金25万1,000円、寸劇で男女共同参画を推進していただいております地域づくり実行委員会の活動謝金として28万2,000円を支出しております。 13節委託料337万5,000円余では、DV等の女性問題の相談業務委託料として43万円余、第4次男女共同参画プラン策定に向けた住民意識調査業務委託料として46万3,000円余、就業支援としてリブラが開催をしております。エクセル・ワード検定対策講座委託料として43万7,000円余を支出しております。 続いて79ページをお願いいたします。 29目公共交通活性化対策事業費でございます。支出総額は1,698万7,000円余で、主に地域巡回バス運行に関わる費用でございます。地域巡回バスは、令和元年7月に更新をしております。 需用費の修繕料では、巡回バス めくばり号・コスモス号・そったく号の法定点検、修繕及び台風等で被害のあったバス停の補修費用として134万4,000円余を支出しております。 また、13節委託料では、地域巡回バス運転委託料に1,240万5,000円余を支出しております。 15節工事請負費48万6,000円余は、甘木鉄道太刀洗駅、山隈駅外灯の交換及び改修工事費用でございます。 91ページをお願いいたします。 2款5項統計調査費でございます。支出総額は482万円余でございます。 2目の工業統計調査費は10万8,000円余を支出しております。 93ページをお願いいたします。 4目農林業センサス調査費は223万7,000円余を支出しております。5年に1度実施されます農林業センサスの指導員5名、調査員73名の報酬192万1,000円余が主なものでございます。 続いて、決算書135ページをお願いいたします。 6款1項3目観光振興費は、支出総額314万4,000円余でございます。 1節報酬54万円は、地域おこし協力隊1名分の6月までの報酬でございます。 11節需用費、印刷製本費では、大藤まつりポスター、筑前町の季節をテーマにしたポスター4種類の印刷費等でございます。 137ページをお願いいたします。 工事請負費55万円では、町内の交差点に点在をしております観光案内版の点検工事を行っております。 続いて147ページをお願いいたします。
--	---

	8款1項1目常備消防費、19節負担金補助及び交付金では、筑前町負担分として4億2,325万9,000円余を支出しております。 以上で、決算書の概要の説明を終了させていただきます。 続きまして、主要施策の成果及び将来の課題でございます。そちらの資料の54ページをお願いいたします。 筑前町総合計画策定事務については、総合計画審議会の議論、確認を得て、「緑あふれる豊かで便利とかいなか」を目標とした第2次総合計画を、令和元年12月に議会にて議決をいただいたところであります。 次に、町内まつり事業事務でございます。ど〜んとかがし祭り、大藤まつり、大国様まつり・物産展に助成をいたしました。かがし祭りでは恒例の巨大わらかがしも登場いたしました。制作に多くの町民が関わっていただいたことも、この町の財産であると捉えております。コロナ禍の中で、本年度のかがし祭りも大きく内容を縮小せざるを得ませんでした。今後の地域のイベントのあり方については、課題として捉えております。 この項目につきましては、将来の課題のところの下から2行目、コロナ禍の禍の字がさんずいになっておりますけれども、しめすへん、片仮名のネですね、こちらのほうに訂正をお願いいたします。 次に、地域外の人材を活用し、町の活性化と維持を目的とした地域おこし協力隊員は、それぞれのスキルに合わせて活動を行っていただいておりますが、1名が元年3月に退任をし、現在は福岡市内にフォトスタジオを開設し、カメラマンとして活躍をしております。また、元年6月末で3年間の任期満了を迎えた2名については、現在町内に居住し、うち1名については中小企業や個人経営の飲食店などの経営販売コンサルタントとして起業され活動を行っており、国の制度に基づく地域おこし協力隊起業支援金による助成も行っております。 ふるさと応援寄附金推進事務でございます。令和元年度は1万9,277件、2億3,046万3,000円の寄附が寄せられております。年々増加しておりますが、返礼率3割以内の規制を国が行っております。国の示すルールを守りながら、今後も寄附増に向けた返礼品やサービスを充実し、取り組みの推進を行っていきたいと考えております。 55ページをお願いいたします。 朝倉地域広域連携プロジェクト推進会議参画事務については、福岡県、それから朝倉地区の1市1町1村が連携して取り組みを行っております。魅力再発見プロジェクト、それから朝倉の観光振興プロジェクト、グリーンツーリズム等の活動に取り組んでおります。 それから、56ページをお願いいたします。 公共交通活性化対策事業では、地域巡回バス第4ステップの運転を継続しており、利用者は1万8,585人となっております。 公共交通利用促進整備事業では、路線バス、甘木鉄道の駐輪場、待合所等の維持管理を行っております。特に、西鉄バス甘木線朝日西バス停については、隣接する事業者によるバスカット、待合所等の整備が行われ、バスの利用者の利便性が向上いたしております。 57ページをお願いいたします。 ブロードバンド加入促進事業では、夜須地区において体験会やキャンペーン等を行っております。令和2年2月末の加入状況は1,405件、平成31年3月末が1,340件であり、前年に比べ65件の増加となっております。 平和推進事業では、大刀洗飛行場100周年、記念館開館10周年記念事業として、
--	---

	記念式典の開催、漫画家・松本零士氏による記念講演会、企画展等を開催、大刀洗飛行場と記念館を対外的にアピールし、記念館の目的である平和の発信に寄与できたものと確信しております。この事業については、大刀洗平和記念館運営事務にその概要を記載しております。また、毎年3月27日に行われております平和の碑のつどいについては、コロナ感染防止対策として、式典を中止し、献花のみとさせていただきました。 大刀洗平和記念館運営企画事務では、令和元年度記念館入館者が9万646人で、前年比4,135人の減となりました。本年3月以降の臨時休館の影響も出てきているところです。今後も、マスコミ等への発信や修学旅行誘致等の取り組みなど一層強化して参りたいと思いますし、議会の方におかれましても各教育事務所への訪問等でご協力いただいていることについて、この場をもってお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。また、適切な施設管理、魅力ある企画展の開催やおもてなしの心を持ったスタッフの対応に今後も心がけてまいります。 58ページをお願いいたします。 コミュニティセンター運營業務では、南部地区コミュニティ運営協議会への助成と活動支援を行っております。同協議会は、自主運営を基本に活発な活動が行われているところです。 NPO・ボランティア支援業務では、平成26年に開設したボランティアセンターを中心にボランティアの育成・確保を行い、令和元年度末の登録については17団体、210人、個人登録が36人、合計が246人となっております。 59ページをお願いいたします。 コミュニティ助成事業として、中牟田町区へのコミュニティセンター建設のため、自治総合センターの助成事業を活用し、支援を行っているところです。 男女共同参画推進業務については、第3次男女共同参画プランの具体的な実施状況を把握し、取り組みを推進しております。現在、第4次男女共同参画プランを策定中でございます。 60ページをお願いいたします。 男女共同参画センター運営、管理業務では、就業支援を中心とした主催講座を開催し、自主講座も継続的に行われております。 以上、企画課からの成果と課題についての報告とさせていただきます。
休 憩	
委 員 長	説明が終わりましたので、ここで休憩をいたします。 企画課の質疑を13時から再開いたします。 (11:34)
再 開	
委 員 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (13:00)
委 員 長	午前中に引き続き、企画課の質疑から再開をいたします。 質疑はございませんでしょうか。 木村博文委員
木村博文委員	資料のほうでお尋ねします。資料の54ページ、下から2枠目です。地域おこし協力隊に関してお尋ねいたします。 これは以前にもほかの会議でお尋ねしたことがあるんですが、募集は今かけてないということでお答えをいただいております。しかし、ご承知のとおり、この取り組みはものすごく町の魅力ある部分を取り組んでいただいておりますということで、これからもやっていくべきだろうと思うんですが、まず1点目は、今まで地域おこし協力隊

	が担ってきた取り組みを誰がこれからやっていくものか、それと、地域おこし協力隊、これから募集を先々かけて取り組む予定があるのか、その２点についてお尋ねいたします。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 地域おこし協力隊に関するご質問、ご意見というということで、まず、協力隊でございますけれども、成果と課題の中で、概要なり、また口頭の方で、私の方から説明をさせていただきましたけれども、これまで地域おこし協力隊を８名採用させていただきました。最後まで、任期満了までは２人という結果でございます、その内容につきましては、農林商工課での農林資源活用プランナーということで、特産物のＰＲ、それから、筑前の魅力デザイナーということで、デザインを中心に町の魅力を発信していこうということで１名、それから観光関係で２名、大刀洗平和記念館の学芸員ということで１名、それから、みなみの里の方で主にキッチンカーでのＰＲ、それから販売をしていく方、それから、地産地消の取り組みのための方、それから、地産地消の取り組みのための方、それから地域活性化プランナーということで主に城山マルシェのほうでの対応ということで、それを８名の方に来ていただいております。 この業務につきましては、それぞれの業務のいわゆる課題、それから成果というところは確認をさせていただきながらも、全ての業務を企画課なり関係する課で対応することはできませんので、継続していった方がよかろうというところについては、もう担当のところで継続をさせていただいております。ただ協力隊がいるときほど体制が取れておりませんので、情報発信等々含めて十分ではないかもしれませんが、協力隊がいない中では、そういう対応をさせていただいているところでございます。 それから、協力隊の今後の採用見込みということだったですか。 協力隊については、現在２名の方が居住をいただいておりますけれども、なかなか退任後の就職先というか、そういった部分を採用前から採用後のミッションというか業務を行っていただく間から見据えての協力隊の採用がこれまでの協力隊の対応を見ると必要であるというふうに思っております。 地域との交流やそれから地域の中に飛び込んだ交流隊というのも課題としては上がっておりますけれども、現状では、その辺がまだ整理ができておりませんので、今の段階で新しい協力隊の採用については、未定となっているところであります。
委員長	木村委員
木村博文委員	町長が同席されてあれば、ちょっと町長にお尋ねしたかったんですが、この地域おこし協力隊は、大変、私はいいい取り組みと思います。補助金で賄えるということやけんですね、財政的にも、もちろん助かりますし、民間の大きなスキルを持った方がこれに入られるということで、職員では思いつかないこともたくさんあると思うんですね。やっぱりできないこともある。それを半分民間ということでできることもある。だから、ものすごく有効だと思うんです。だから、ぜひ、この募集をしっかりとかけてもらいたいと、取り入れてもらいたいと思うんですが、副町長さん、どうでしょう。
委員長	副町長
副町長	お答えいたします。 確かに協力隊についてにつきましては、当初８名採用したわけですが、非常に分野分野において優れた方が来てくれたというふうに思っております。 しかしながら、３年間、人の人生を預かるわけでございますので、なかなか、うちが思うような形で、採用なり、活躍をお願いしたいと思うんですが、なかなか、うまくいかなかったというのが事実でございます。 中には職員にできなかったことをたくさんやっていただきました。本当に感謝する

	面、たくさんあるわけですが、なかなか、それがうまく繋がらないというのが事実でございます。今後、ぜひとも必要であるという分野があれば今後、検討していきたいと思っております。 以上です。
委員長	ほかにごいませんか。 石橋委員
石橋委員	私は56ページの公共交通ということで、甘木線経営安定対策事務のところで質問させていただきます。 この中で、具体的措置の中で「甘木線推進協議会に参画して、甘木鉄道の乗降客確保を図る事業を取り組んで」ということで、これはどういう事業をしてあるのでしょうか。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 まず、甘木線推進協議会につきましては、沿線市町村とそれから、各団体ですね、地域の団体も合わせてイベント等を甘木線を通じてやっていただいております。 例えば、JRウォーキングというのが年に1回、秋にされていますけども、ここも、この甘木線推進協議会が中心となって、受入れ体制を甘木鉄道だけでは、なかなか対応が厳しいところがありますので、皆さんで出迎えていただいておりますし、あとは、たなばた列車だとか、いくつかのイベント列車の開催もやられております。そういったときには、この推進協議会が中心となってサポートしながら甘木線を盛り上げていこうということになっております。 沿線市町村と国と県で構成をしております施設整備の協議会とはまた別組織として運用されているところです。
委員長	石橋委員
石橋委員	私も、この甘木鉄道を使用している1人なんですけれども、ここにも将来の課題で、厳しい経営環境が続く状況の中にあるということなんですけれども、今からはやっぱり、厳しい状況は分かるんですけれども、筑前町にも3つの甘木鉄道の駅があります。その中の一つの大刀洗駅には、もう目の前に記念館がありますので、それを利用するに当たって、今から、このICカードが必要になってくると思うんです。私も何回か乗っているときに、ここはカードは使えないんですかって、小銭をじゃらじゃらとしながら降りられる方もいらっしゃいます。経営は本当に厳しいと思うんですけれども、やはり今からの将来性を見ながら、株主として筑前町もこのICカード導入に働きかけ、要望なりをしていっていただきたいと思います。 以上です。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 JRや西鉄さんはもうICカードをすでに導入をされて、電車やバスの運営がされております。 この件については、構成市町村と甘鉄とのやり取り、いわゆる会議の中でも常にテーマになっております。導入ができないのかと。利用者のニーズは高いということで、意見は申し上げておりますけれども、導入費用の関係で現状までは、そういう具体化には至っておりません。 今日の議会での要望も踏まえまして、また甘鉄含めた関係団体等には要望を伝えて参りたいというふうに思っております。
委員長	寺原委員
寺原委員	資料の57ページ、大刀洗飛行場戦跡保存事業についてお尋ねをします。

	具体的には掩体壕なんですけども、先般、町が所有をされたと。これも非常によかったというふうに思っていますが、残念ながら、いまだ公開には至っていないと、見学を十分にできるような状態には至っていないということで、ぜひ公開できるように取り組んでいただきたいというふうに思いますが、見通しについてお尋ねします。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 戦跡保存、いわゆる掩体壕の整備の今後の方向性というか予定ということでございます。 3年ほど前ですか、戦跡保存計画を策定させていただきました。その中では、周辺整備、駐車場と併せて、掩体壕そのものも、かなり老朽化をしておりますので、亀裂等も入っております。地震中程度に耐え得るような補強工事をした場合に、いくらぐらいかかるのかということで試算をさせていただいたところ1億数千万の事業費が上がってきました。なかなか、こういった部分をどこまで補強するのかというのが一番財源的には、かかるわけですが、そこをどんな財源を持ってやるのか、あるいはどこまで整備をするのかというのが議論を今もさせていただいております。 町長とのやり取りの中では、今年度については、コロナということもあって、具体的なところは、ちょっと控えたほうがよかろうということで確認をさせていただきながら、今は掩体壕整備の具体的なちょっと協議を行っておりませんが、企業側のふるさと納税、あるいは合併特例債の活用、国・県の助成制度等々を再度、財源確保のため、調査をしながら、整備に向け、準備を進めて参りたいと思っておりますし、この掩体壕が平和の発信の重要な資料であるということには間違いがありませんので、具体化に向けた検討して参りたいと思っております。
委員長	寺原委員
寺原委員	今課長の説明もありましたけども、ここにもありますように掩体壕は大刀洗飛行場戦跡のシンボリックな存在であると。見学に来られた方、あるいは学校団体もやっぱり掩体壕は見たいと言われる方が多いです。そういう意味からも、問題としては、今おっしゃった、お金ですね、予算をどう確保するかというふうなことで、私もその辺は重々承知をしておりますけども、何とかの道筋を近いうちにつけていただいて、年数が経てば、それだけ老朽化も進んで、費用もまた、変わってくるのかなというふうに思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	以前、質問したときに、歴史公園の補助金か何かがあるみたいなことを聞いてったんですね。それは検討されたものか、どうだったものか、負担金が大き過ぎてやめたとか、補助率が少ないとか、何かあったんでしょうか、お尋ねします。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 歴史公園について、すいません、現状では記憶がちよっとなかなか出てきませんので、再度確認をさせていただきたいと思っております。
委員長	河内委員
河内委員	資料の59ページ、一番下です。男女共同参画推進事務。成果の一番下の④ですね、住民意識調査。町内20歳以上の1,500名を対象にアンケートを実施したとあります。このアンケートの内容と目的は何だったのかお尋ねします。
委員長	企画課長
企画課長	住民意識調査につきましては、そこに記載のとおりの内容でさせていただいております。 目的は、現在の第3次の男女共同参画プランが令和2年度までになっております。

	令和3年度からは、第4次の男女共同参画プランを作るために今、策定の作業に入っておりまして、先般も第1回目の審議会を開催し、現状での課題、それから、アンケート調査等についてもお配りをしながら、次期のプランの策定に向けた資料として活用させていただいております。
委員長	木村博文委員。
木村博文委員	資料の55ページでお尋ねいたします。 一番下の観光情報発信事務でございますが、先日の一般質問で聞きましたので、道の駅の内容については、もうお尋ねすることはなんですが、この道の駅の課題として、どこにも上がってきてないもんだから、これは去年度末かもしれませんけれども、作られた時点で、もう分かったと思うんですね。企画課がメインでやっていかれるものか、それとも今までどおり建設課がメインでやっていかれるものか、もしくは農林商工課なども併せてやっていかれるものか、その辺りだけお尋ねいたします。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 道の駅につきましては、本年の4月に開駅をしております。現状では建設課、それから、私ども企画課の方で対応させていただいております。とりわけ維持管理については、建設課の方でしていただく。それから、道の駅の情報発信のためのいろんなPRについては企画課のほうでということと考えておりますし、その作業をさせていただいているところであります。 ご指摘のとおり、成果と課題の中に入っておりませんけれども、第2次の総合計画の中でも道の駅の活用については明記をさせていただいておりますので、2年度のところにつきましては、きちっと成果と課題にも記載をさせていただきたいと思ひますし、現状では先ほど言いましたように、建設課と企画課の方でそれぞれの持ち味をちよっと生かした形で道の駅の対応して参りたいと思っております。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	57ページの一番上、ブロードバンド加入促進事業についてお尋ねいたします。 このいわゆる光ケーブルのこの取り組みについては、本当のいろんな課題もある中で運用されているということでございますが、IRU方式で22年から10年間の契約でされるということで以前お聞きしておりました。今年度、多分10年目ということで切れるのではないかなと思うんですが、これから先の運用をどのような形でやっていくか。今10年間でいろんな課題が出てきたと思います。今の町の全体の半分しか、結局、光ケーブルがいつてないことにより、町の情報を半分にしか今提供できないであるとか、旧三輪地域しか何電話というんですかブロードバンドの電話ですね、あれが使えないとか、それから、いろんな課題が出てきていると思うんですが、これから契約更新が多分されるのではないかなと思うんですが、今の形で契約更新をされて、そのまま運用されていくものかどうか、その辺りをお尋ねいたします。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 夜須地区の光ファイバー網につきましては、公設民営でサービスを提供しております、今年で10年目を迎えます。IRU契約という名称ですけれども、これが来年の3月末をもって10年で切れるということで、継続をするにしろ、解約をするにしろ、9月いっぱいには業者と協議をするということが契約の中に定められておりますので、7月、8月に向けて、ほかの方法もないかどうか検討して参りました。 現状でいきますと、光ファイバーそのものを今の民間業者さん、あるいは、ほかの通信大手の業者さんが受け取るというのは非常に厳しいというか、無理だという返事をいただいております。新規で新設をする場合は大手の事業者さんは入ってくるとい

	うことですが、今日のところは口頭で申し訳ありませんけども、事業費は約3億円程度かかると。そのうちの6割近くを自治体負担だというお話で提案をいただいております、国の補助金等もありますけども、なかなか現状としては厳しい。 それから、10年間で今の既存の光ファイバーを破棄してしまうというのは、まだ光ファイバーの耐久性からすると15年から20年ぐらいいは使えるという話も聞いておりますので、かなり、もったいないのではないかという状況もございますし、仮に新規ということになると撤去費用も億単位でかかるというお話も聞いております。現状としては、IRU契約、今の小郡の民間業者さんとの契約を1年更新したいということで作業を進めていきたいと、それが町の考え方として持っておりますし、今後は、大手の通信業者さんが町の負担もなく、地域の方たちが光ファイバーを民間大手の部分を使えるようなことができないかという要望を強く民間の大手の通信業者さんに言っていこうということで考えているところでございます。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	民間の大手さんに移行するということで、町全体に同じサービスが受けられるというそういう状態、本当にそうだろうと思いますので、ぜひ早急に対応をお願いしたいと思います。 それからもう1点、58ページです。ちょうど真ん中の段のこのボランティア、ちょっと、どれに関係するかなと思ったんですが、実は青少年育成ボランティアバンク、ご存じだろうと思います。これは青少年育成町民会議の育成部会が中心になって取り組んでいますけども、この辺りとの連携、これはボランティアの活動自体はもうボランティアセンターに委託してあると思うんで、担当課の方でその内容についてまでの答えというのは、厳しい難しいかもしれませんが、これは生涯学習課でも聞いてみようと思っています。ただボランティア連合会でも、いろんな会議で言うんですけど、なかなか、ご存じの方がいらっしゃらないんですよ、その青少年育成ボランティアバンクを。青少年育成ボランティアバンクというのが、将来やっぱり、子どもたちがボランティアを普通に当たり前にできるように、子どものうちからボランティア意識をということで、育成部会で始めたんです。だから、そこは連携が全くないもんだから、その連携をどう考えているか、それをお尋ねいたします。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 ボランティア関係といいますか、ボランティアセンターに加入をいただいているボランティアの皆さんの数は、先ほど、ご報告をしたとおりでございます。ほとんど大人の方ばかりで、ボランティアの受入れとか派遣先だとか内容についても福祉を中心に、福祉施設だとか福祉イベントへのボランティアの派遣が多くを占めております。 先ほどお話がありました青少年町民会議、あるいは青少年ボランティアの関係とは状況的には連携が取れてない状況でございますし、それ以外にも、まだ別にボランティアグループも、ボランティアセンターに登録されてない方たちも、団体とか個人の方もいらっしゃいます。 なかなか登録をする、あるいは連携しづらいところも、ちょっとあって、現状になっているわけでございますけれども、とりわけ、青少年のボランティアの関係とは、まず、ちょっと事務局のところでの連携がどうかできないかということは協議をさせていただきたいと思います。 今日の段階では、ちょっと先の方向性までは、なかなか回答しづらいので、ボランティアセンター、あるいはボランティアセンターの担当と生涯学習課が持っています青少年ボランティアとも、ちょっと協議をさせていただいて、連携できる部分が出て

	くれば、その対応をやっていききたいと思います。
委員長	ほかに質疑はありませんか。 木村博文委員
木村博文委員	すいません、何問も。最後にもう1点だけお尋ねします。56ページの一番下の段です。公共交通利用促進整備事業ということでバス停の整備のいろいろ取り組みが書かれてありますが、議会でも毎年していますバス停の掃除、毎年やるんですけども、なかなかこれがしても、しても直らんという状況なんですよ。これ、もうちょっと、どうか取り組んでもらいたいんですが、お尋ねいたします。
委員長	企画課長
企画課長	議会のほうで、バス停の掃除といいますか、特に壁面の掃除をしていただいて本当に感謝しております。ありがとうございます。 その中では、やっぱり、なかなか汚れが取れない、テープの跡が取れない、もうちょっと、きちっと管理すべきではないかというご意見は、いただいております。今日の段階では、その部分のちょっと具体的な指針というか、考え方をお示しできませんけれども、そういった現状はこちらでも把握しておりますので、早急に対応方針については、課内の中で協議、確認をしていききたいと思います。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で企画課を終わります。
委員長	続きまして、財政課の説明を求めます。 財政課長
財政課長	それでは、決算書のほうから説明をいたします。 決算書55ページをお願いします。 2款1項1目一般管理費です。財政課の所管につきましては、11節需用費の消耗品費964万5,000円余です。学校を含めた庁舎、全部署のコピー用紙、事務用品などで財政課で一括購入しているものです。前年度より88万1,000円余の増となっております。 次に、59ページをお願いします。 3目財政管理費です。主なものは13節委託料の財務書類4表作成支援業務委託料428万8,000円余です。前年度とほぼ同額となっております。 次に、5目財産管理費です。支出済額1億3,976万8,000円余です。前年度より2,545万1,000円余の増です。 増加の主な要因は61ページ、15節工事請負費の増によるものです。工事請負費の主なものにつきましては、本庁舎LED及び空調チャラー更新工事、これが約3,360万円となったことによるものです。 63ページをお願いします。 6目財政調整基金費から65ページの17目そつたく基金費までは、基金積立金でございます。 元金積立の大きなものとしてしまして、6目財政調整基金費に前年度決算剰余金の2分の1積立て分1億2,171万7,000円余、10目公共施設等整備基金費に町営住宅跡地等の売却収入2,500万円、13目多目的運動広場整備基金に国有提供施設等所在市町村助成交付金1,538万6,000円。 65ページ、15目ふるさと応援基金費にふるさと応援寄附金から経費を差し引いた額1億744万2,000円余の積立てを行っています。 71ページをお願いします。

	21目行政情報処理費です。支出済額1億974万8,000円余です。前年度より2,050万円余の増額です。 支出の主なものは、電算システムの更新と保守の委託料及び使用料であります。増額の主な要因は、ネットワーク機器の更新を行ったことによるものです。 133ページをお願いします。 5款1項3目農業振興費、28節繰出金の下水道事業会計繰出金です。下水道事業会計繰出金のうち、農業集落排水事業分となります。支出済額1億2,392万1,000円、前年度より579万6,000円の増です。 143ページをお願いします。 7款4項1目都市計画総務費、28節繰出金の下水道事業会計繰出金です。下水道事業会計繰出金のうち公共下水道事業分となります。支出済額7億1,283万4,000円、前年度より1,903万8,000円の減です。 201ページをお願いします。 11款公債費です。13億8,032万9,000円余の元利償還を行っています。前年度より4億7,593万5,000円余の減です。減の要因につきましては、前年度に約4億1,000万円の繰上償還を実施していたことによるものです。 13款予備費です。2,795万8,000円を充用しています。 主なものは、2款1項11目農業振興基金費への248万6,000円、2款1項22目自治振興費補償金への500万円、3款1項6目障害者福祉費の自立支援給付費への267万8,000円、204ページの5款1項3目農業振興費の台風被害によるイチゴハウス修繕工事へ532万4,000円、9款1項2目教育総務費のバリアフリー設計委託料へ202万8,000円でございます。 205ページをお願いします。 実質収支に関する調書です。 歳入歳出差引額3億950万3,000円、翌年度へ繰り越すべき財源5,588万6,000円、実質収支額2億5,361万7,000円でございます。 272ページをお願いします。 財産に関する調書です。増減のあったものにつきまして説明をいたします。 まず、土地の公有財産の消防施設60平米の減は、町営住宅福島団地跡地の防火水槽の減です。 次に、公共財産ですが、道路施設の3,350.67平方メートルの増は、住宅地開発に伴い整備されました道路用地の寄附が主なものです。河川施設の44.57平方メートルの増は、水路用地としての寄附が主なものです。都市計画施設92.00平方メートルの増は、住宅地開発に伴い整備されました公園の寄附によるものです。 次に、普通財産ですが、宅地の1,296.65平方メートルの減は、主に町営住宅東小田団地跡地の売却によるものです。 次に、建物の木造公共用財産公営住宅施設328.71平方メートルの減は、城島団地2棟の取壊しによるものです。建物の非木造、その他公共用財産17.26平方メートルの減は、玉屋からの寄附による朝日バス停の待合所です。 274ページをお願いします。 有価証券等出資による権利につきましては、前年から変更はありません。物品のマイクロバス3台の減につきましては、めくばり号、コスモス号、地域巡回バス台車の3台を処分をしたものです。 276ページをお願いします。 基金でございます。基金につきましては、出納整理期間がないという考え方でありますので、決算年度末現在高と5月末の出納閉鎖日現在高を記載しておりますが、予
--	--

	算執行につきましては、出納閉鎖日までとなりますので、出納閉鎖日現在高が令和元年度末の現在高となります。一般会計分の増減につきましては、決算の概要で説明をいたしましたので省略をいたします。 続きまして、決算審査特別委員会資料のほうで説明をいたします。 6 1 ページをお願いします。 財政課につきましては、財政係、管財係の 2 係でございます。財政係につきましては、予算の編成、執行に関すること、地方債に関すること、地方交付税に関すること、財政計画に関することなどが主な業務でございます。 成果と将来の課題及び今後の方向性につきまして、主なもののみ説明をさせていただきます。 地方債管理につきましては、地方債の発行額を元金償還金の 9 割以下に抑え、公債費を抑制することで起債残高及び実質公債費比率の縮減を図っているところです。起債残高は確実に縮減をしており、令和元年度の実質公債費比率は 1 2. 1 % まで減少しています。 次に、財政計画策定につきましては、3 0 年 2 月策定の中期財政計画における検証を行うとともに計画期間内の収支見直しを行ったところです。また、合併特例債発行期限延長のため、新庁建設計画の財政計画も策定したところです。今後も財政計画をもとに、事業の必要性などを見極め、事業を進めていくことが重要であるとしています。 6 2 ページをお願いします。 申し訳ありません、資料の訂正をお願いいたします。上から 2 段目の財政健全化算定事務の成果のところでは、④将来負担比率が「9 1. 2 %」と記載をしておりますが、「7 9. 1 %」に訂正をお願いします。そして、その右の将来の課題のところでは、2 行目になります。将来負担比率が「▲ 1 1. 3 %」と記載をしておりますけど、「▲ 2 3. 4 %」に訂正をお願いします。大変申し訳ありません。 このページの表の一番下になります。基金管理事務でありますけど、基金につきましては、元年度末で 4 7 億 8, 2 1 5 万 3, 0 0 0 円の残高がありますが、一般財源の不足を財政調整基金の取崩しにより対応している状況であります。財政計画に基づいた基金活用を継続していきます。 次に、6 3 ページからの管財係ですが、管財係につきましては、本庁舎・コスモスプラザの維持管理業務、入札契約業務、電算システム運用管理業務が主な業務であります。 まず、本庁舎・コスモスプラザの維持管理におきましては、付帯設備の老朽化により、修繕が必要な箇所が増加をしています。常駐の施設管理委託によりまして、点検及び修理により経費削減を図っているところです。 マイクロバス運転委託業務につきましては、町行政の事務事業のための利用や公共的活動を行う各種団体の支援を目的にマイクロバス業務を民間事業者に委託をしているものであります。行政、学校などの利用が主でありますけど、毎年度、一定のニーズがあります。今後も安全に運転事業を継続する必要があると考えております。 庁舎の省エネルギー対策事業です。地方公共団体カーボン・マネジメント事業の活用によりまして LED 照明及び空調機チラーの更新を行ったところです。今後の課題といたしましては、エネルギー対策について他の公共施設に横展開するよう研究する必要があると記載をしておるところであります。2 年度におきまして各小中学校、めくばー、コスモスプラザの LED 化に取り組んでいるところです。 6 4 ページをお願いします。 庁内ネットワーク設備運用事業では、今後はテレワークなど働き方改革等への対応
--	---

	が必要であると考えております。ブロードバンド設備保守管理事業では、高度無線化などに向けた更新計画を検討していく必要があると記載をしております。先ほどの企画課のブロードバンドの中で説明等がありましたけど、財政課のほうでIRU契約を行っておりますので、財政課の中でもこの項目が出ております。 最後の公共施設等マネジメント事業につきましては、公共施設の整備、更新、長寿命化を計画的に行う必要があり、そのための個別施設計画を令和2年度までに策定することとしており、現在策定中でございます。 以上で説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	決算書の275ページ、資料の63ページですけれども、63ページの財政課管財係、庁用車車検及び修理事務ということで、決算書のほうで自動車決算年度末現在高30台、全公用車の登録管理を取りまとめている。リース車を合わせて総数74台、リース車を引いて42台になるんですが、この数字の違いを教えてください。
委員長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 決算書の274、275ページです。自動車が一番下は30台、そして消防自動車がある上に12台あります。これで42台ということで、資料の42台と合致することになります。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	資料の63ページでお尋ねいたします。 上から3枠目です。マイクロバスについてお尋ねします。これは以前も聞いたことあるんですが、以前は自分ところでマイクロバスを持って、それを活用していたということで、これは町のいろんな取り組みの団体の方から相談があったんですけど、前、自分のところで持ったときより、今みたいに委託してバスをチャーターしてという方が何か使いづらくなった。数も前みたいに頻繁に使えないということで相談されたんですけど、そんな事実があるんでしょうか。
委員長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 先ほど、ちょっと説明の中でも少し運用については、ちょっと説明をしておったところでもありますけど、あくまで、このマイクロバスにつきましては、町の行政事務のために使うということです。それと各種団体の支援を目的に、具体的には町から補助金を出しているような団体がありますので、その団体の活動に関しては利用いただくということで今運用しております。 ちょっと具体的にこういったところが、ちょっと範囲が狭くなったということをもう少しちょっと、ご説明いただければ、分かりやすいんですけども、以前は、もう少し広範囲に利用をさせていただいておったという時期もあったのではないかなというふうには考えておりますけど、目的としては、あくまでも先ほど申し上げた目的で業務を行っておるところです。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	ということは、年度予算でいっぱいになって、もう断ったとかそういうことはないということでしたらいいんですかね。もちろん町の中のいろんな補助金なり、何なり助成する団体の方なんですよね。だから、2、3人の方がそういうふうにも前より使いづらくなったという声を聞いたもんだから、財政的なもんなのか何なのかというその辺をですね、すみません。
委員長	財政課長

財政課長	お答えいたします。 先ほど説明いたしましたその目的に沿った内容であるか、どうかというのをまず担当課の方で、内容を見ていただきまして、それが財政課管財係の方に申込書として上がってくるようになっております。そういった目的に沿った利用なのかというのをまず担当課のほうで見たりしておりますので、ここ数年予算が足りなくなったからお断りしたということはございません。
委員長	田中委員
田中委員	決算書のほうでお尋ねしたいと思います。 276ページ、277ページでございますけれども、そったく基金でお尋ねいたします。この決算で残金が4,800万ぐらいになっているわけでございますけれども、以前、町長の方から形あるものを残すというふうな状況でずっと言ってあったんですけども、今年また、使っていると思いますので、基金が令和3年になればもうゼロに近くなるのかなというふうな思いがありますけれども、いつの時点で形あることをやっていただくのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。
委員長	財政課長
財政課長	先日の河内議員からの一般質問でもお答えをいたしました。 今年度については、福祉、農業振興ということで活用を計画しておるところです。前年度につきましては、パークゴルフ場とか、それ以前につきましては、そったく号とか、そういったことで活用もさせていただいております。 後世に伝わるもの、形に残るものとして、今後、活用していきたいということで、先日もお答えをしたところでありますけど、現時点においては、具体的なまだ計画が、まだないという、今後検討していきたいと考えております。
委員長	田中委員
田中委員	ですと、町長の任期も、来年4月もまたなるわけですね。今年から時期早々、もう、すぐそういうふうなことを考えなんでしょうか。
委員長	副町長
副町長	お答えいたします。 昨年度から始めました草刈り機ですね、これも形に残るというふうな形で、一応、取り組んで、昨年1,000万準備したんですが、半分ぐらいしか利用にならなかったというふうなことで、今年も一応取り組んでおるわけですが、何らかの形に残るようなものということで、今ちょっとした、そういう案が浮かんでこないというのが事実でございます。 以上です。
委員長	田中委員
田中委員	案が出ないというか、実質上、何か検討していくということはお考えなんですかね。 はい、分かりました。よろしく願いしたいと思います。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	今の関連なんですけど、今、取り組まれたパークゴルフ場でも何でも、そったく基金を使われた事業に、何かそったく基金活用事業みたいなプレートなり、何なりそういうのはそれぞれにつけてありますでしょうか。
委員長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 そったく号については、当然あれですけど、その他の分については、ちょっと確認をいたします。また後で報告をさせていただきたいと思います。
委員長	木村博文委員

木村博文委員	確認でお答えしていただいたときでも構いませんけども、できるだけですね、小さなもので一つ一つは多分できないと思うんですよ。やっぱり大きなものは、そったく基金で造らせていただいたということをアピールすることも大事だと思いますので、対応を検討お願いしたいと思います。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で財政課を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩をいたします。2時5分から再開をいたします。 (13:55)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (14:05)
委員長	税務課の説明を求めます。 税務課長
税務課長	税務課の決算及び主要施策の成果と課題についてご説明させていただきます。まずは、決算についてご説明いたします。決算書の83ページをお願いします。 2款2項1目税務総務費です。支出済額が8,056万2,000円余でございます。 主な支出内容につきましては、職員の人件費等義務的な経費と過誤納金還付金です。過誤納金還付金につきましては、法人町民税の予定納税及び各税の税額の更正等が主なものとなります。 続きまして、ページの一番下、2目賦課徴収費です。支出済額が4,755万円余でございます。 主な支出内容につきましては、次の85、86ページをお願いします。 11節需用費161万1,000円余は、主に納付書の印刷製本費です。 12節役務費358万5,000円余は、主に納税通知書等の送付のための通信運搬費です。 13節委託料3,651万1,000円余につきましては、主なものとして評価替え業務のための標準宅地鑑定・路線価更新業務委託、職員の病気休暇等に係る代替職員及び申告機関等の人材派遣委託、令和元年10月から始まった地方税共通納税システムの改修対応業務委託等でございます。 14節使用料及び賃借料326万2,000円余につきましては、主なものとして、国税連携システムのASPサービス使用料、令和元年10月から始まった地方税共通納税システムの使用料等でございます。 続きまして、3目納税推進費です。支出済額が1,019万1,000円余でございます。 支出の主なものは、11節需用費100万8,000円余は、主に圧着はがきや、窓空き封筒製作に係る印刷製本費です。 12節役務費120万2,000円余は、主に督促状、口座振替不能通知等の送付に係る通信運搬費でございます。 以上で決算の説明を終わります。 続きまして、主要施策の成果及び将来の課題についてご説明いたします。資料の65ページをお願いします。

	最初に、固定資産税係です。 評価替え作業業務委託事務につきましては、評価替えを3年ごとに実施しますが、評価替えの年を初年度として、そこから3年間をかけて3年サイクルで、評価替えの準備を行っていきます。令和元年度は、第2年度に当たり、163か所の標準宅地鑑定評価を行っております。令和3年度の評価替えに向けて、情報収集や研修による知識の向上を図っていきます。 続いて、地図情報システム異動更新業務については、適正な賦課を実施するため、分筆・合筆等の地図データの異動更新作業を行っております。また、3年に1回、評価替えの前年に航空写真の撮影を行っておりますが、令和2年度の撮影に向けて費用対効果を得るため、2市1町合同での撮影実施を決定しております。 続いて、66ページをお願いします。 町民税係です。 町民税係につきましては、町民税賦課事務において、確定申告時期の前後に業務が集中するため繁忙期の人材確保が問題となっております。現在は、税務経験のある職員OBや派遣職員10人程度を活用して対応しているところです。また、複数の課税システムを利用し、正確性及び効率性を向上させていますが、税法の改正等による課税内容の複雑化への対応及び住民への分かりやすい説明のため、研修等への参加を通して、職員個々のレベルアップを併せて図っているところでございます。今後も適正な賦課による公平性の確保と丁寧な対応に努めてまいります。 続きまして、1項目飛んで、軽自動車税の賦課及び納税通知書発送業務です。 説明に入ります前に1か所訂正をお願いします。主要施策の方向欄の最後の1行が入り切っていません。追記をお願いいたします。最後の一行です。「また、減免制度として、公益のため直接専用」の後に、「直接専用する軽自動車、身体障害者などについて減免を行う」です。おわびして訂正いたします。大変申し訳ございません。 軽自動車税の納税通知書兼納付書につきましては、圧着はがきを利用しております。将来の課題として記載しておりますが、この圧着はがきについて、年によって多い少ないはありますが、きれいに剥がれないものがあるとの報告がございます。この問題について、作業を担当する業者、そして、機器メーカーと町の三者が集まりまして、改善策を研究検討しております。将来の課題と言いますより、近々の解決課題として現在、取り組みを行っております。 続きまして、67ページをお願いします。 収納管理係です。 町税収納業務につきましては、納税相談、分割納付の誓約、督促状の発送、財産調査、滞納処分等を実施し、納税意識及び収納率の向上を図っております。将来の課題として、高齢化が急速に進んで参りますので、滞納の発生に対して、早め早めに対応していくことは当然ですが、滞納者の生活状況や財産情報を的確に把握し、適切に対応していきたいと考えます。 続きまして、68ページをお願いします。 一般会計の収納状況の一覧を示しております。 一般会計における収納率につきましては、現年度分の3税合計で99.00%、前年比で0.31%の増、収納額で8,374万7,000円の増となっております。また、滞納繰越分につきましては、3税合計で、収納率が17.41%、前年比で0.43%の減、収納額で260万6,000円の減となっております。 続きまして、69ページをお願いします。 滞納処分等と不納欠損の一覧表を示しております。 滞納処分につきましては、実効性及び即効性が高い預貯金と給与の差押えを強化し
--	---

ております。不納欠損につきましては、1,795万5,000円余を欠損処理しております。前年比で1,009万3,000円余の増でございます。大幅増ではありますが、いずれも法で決められたとおりに適正に処理を行っております。欠損内容につきましては、後のページでも詳細に説明をさせていただきます。

続いて、70ページをお願いします。

国民健康保険税の収納状況の一覧を示しております。

収納率につきましては、現年度分が96.51%、前年比で0.58%の増、収納額で5,652万2,000円の増となっております。また、滞納繰越分につきましては、収納率が13.81%、前年比で1.36%の増、収納額で186万円の増となっております。不納欠損につきましては、1,668万1,000円余を欠損処理しております。前年比で935万8,000円余の増でございます。

71ページをお願いします。

不納欠損の事由別明細一覧表を示しております。

まず、最初に、今回より件数の計上方法の変更を行っています。前回までは人数を計上していましたが、人数で計上しますと、複数の税目で欠損がある方、複数の事由で欠損がある方、こういった方が重複して計上されてしまいますので、今回より各税目ごとに期別を足した数を件数として計上しております。例えば1人の方が町民税の1期から4期の全てが欠損になった場合、昨年までは1人と計上しておりましたが、今回から4件として計上しているということになります。

それでは、一覧表の説明を行います。

表の①番、執行停止後3年経過につきましては、滞納処分の執行を停止して、その状態が3年間継続した場合には、納税義務が消滅するという地方税法第15条の7第4項の規定に基づいた措置になります。滞納処分の執行停止する場合とは、財産がない場合、生活を著しく窮迫させるおそれがある場合、滞納者の所在及び財産がともに不明な場合、これは憲法で保障されている健康で文化的な最低限度の生活を営む権利、いわゆる生存権を保護、生活弱者を救済するための納税緩和の規定となっています。具体的には、生活保護受給者の方や生活保護と同水準程度の生活をしておられる方、破産や競売をされて財産が全くない方、所在不明の方などがその個々の生活状況によって、法に基づき執行停止の対象者となります。そして、執行停止の状態が3年間継続した場合に納税義務が消滅するために、欠損処理として、この一覧表に上がってまいります。

表に戻っていただきまして、①の一番下、総合計です。欠損の件数1,118件。参考までに昨年までの計上方式である人数でカウントしますと104人になります。欠損額2,982万1,000円余、県民税を除いた町民税のみの額を上のカッコ内に記載しております。2,594万円余、昨年、報告した数字は、町民税のみのものでしたので、比較はこの数字と行います。昨年比1,587万1,000円余の増となります。

大幅な欠損額増の主な要因は100万円以上の高額滞納者が5人おられまして、生活困窮、無財産等により3年前に執行停止になっており、3年間その生活困窮状態、無財産状態等が継続したため、令和元年度に欠損処理となったためです。

続いて、②の納税義務の消滅につきましては、相続放棄に係るもので、地方税法第15条の7第5項の規定を適用したものです。総合計で74件、前年までの人数で言いますと6人となります。欠損額が340万2,000円余でございます。

続いて、③番、執行停止期間中の時効完成につきましては、執行停止の期間中も時効が進行しますので、3年間の執行停止期間の継続を待たずに、地方税法第18条第1項の時効を迎えたものです。総合計で291件、前年までの人数で言いますと17

	人となります。欠損額が335万1,000円余でございます。 続いて、④番、時効完成につきましては、地方税法第18条第1項の消滅時効5年を迎えたものとなります。総合計で229件、前年までの人数で言いますと65人です。欠損額が307万円余でございます。合計が1,712件、前年までの人数で言いますと192人です。表の件数欄の上に小さく記載をしております140人というのは、先ほどの192人から重複している人数を削除した実人数が140人ということでございます。合計額が3,964万5,000円余、県民税を除いた額は3,463万6,000円余でございます。昨年比で1,945万1,000円余の増となっています。増の主な要因は①で説明したとおりでございます。 以上で説明は終わりますが、不納欠損につきましては、極力、時効にかからないよう最大限の努力をしているところであります。執行停止につきましても、滞納者の収入、支出、財産等の徹底した調査の結果による客観的な情報及び事実に基づき、真に緩和措置の適用が必要な状況であるか、極めて慎重に判断をしております。今後とも滞納者の財産、生活状況の的確な把握、滞納処分等を駆使しながら、さらに適正な賦課と収納率の向上を目指して参りたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。税務課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	資料の66ページ、下から3枠目の軽自動車税の賦課及び納税通知書発送業務ですが、篠隈の町営住宅に、もう1年以上ナンバープレートのない軽自動車が停まっているんですけれども、そういったケースはどうなるのでしょうか。
委員長	税務課長
税務課長	お答えします。 その事実を私ども把握はしておりませんが、そういった軽自動車につきましては、基本的に所有者の方が責任を持って処置されるものと考えております。 以上です。
委員長	河内委員
河内委員	後で都市計画のほうにも町営住宅の管理のところでお尋ねしたいと思います。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	資料の69ページでございます。不納欠損、今69ページ、70ページ、71ページですね、不納欠損の説明については、いろいろ根拠を説明していただきましたので、大体は理解してきたところでございます。大口の方が5人おられて、結果的に数字が上がったというのわかりますが、やはり29年から30年度は2倍以上だったんですね。それからまた30年度から元年度は、また2倍近く上がったということで、やっぱり心配するわけですね。これがどんな経緯で。もちろん訪問も一生懸命されてですね、時間外にされて、本当ご苦労されてあることは本当に評価するところでありますが、やはり数字がこうなると、やっぱり心配するわけですね、その辺りどう捉えてあるかお尋ねいたします。
委員長	税務課長
税務課長	お答えします。 不納欠損の額というのは非常に年度によって上下いたします。ここ10年を見ても非常に額が上がったり下がったりという年々でございます。ここ3年ぐらい上がって上がってとなっておりますけれども、この傾向がずっと続くとは思っておりません。その年その年、滞納者の状況によって額は変わっておりますけれども、とにかく、欠損額を増やさないように鋭意努力をしていきたいと考えております。 以上です。

委員長	木村博文委員
木村博文委員	現年度の収納率は、しっかり頑張っていたいております。しかし、不納欠損のこういうことを見るとやっぱり心配するところでもありますので、これからまた、コロナ禍によって、経済がものすごく悪くなるのは想像できます。納税も結局2年分、1年分先送りして、2年先にまた倍払わないかんということで、収納率も、ものすごく悪くなるんじゃないかなというふうな危惧をしているところでございますので、今以上に大変でしょうけど、努力をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 それからもう1問お尋ねいたします。資料の67ページ、町税の収納業務ということで、これは、ちょっとどこの項目に当てはまるか、はっきりちょっと分かりませんのでここで聞きますけども、税のコンビニ納付、うちの町ではどう考えてあるのかなと思ってお尋ねをいたします。 これは先ほど申しましたが、収納率は、ものすごく現年については高いので、これをしたからといって、どれだけ費用対効果がというのは分かりませんけども、やはり住民のみなさんの負担を軽減する上では、コンビニ納付というのは。よその地域では、コンビニで住民票が取れるようなそのサービスも、そういう時代なんです。だから、どう考えているかお尋ねいたします。
委員長	税務課長
税務課長	委員ご指摘のとおり納税者の利便性の向上という面から見ると、コンビニ収納というのは欠かせないものになってきておろうと思います。 町でも調査研究は続けております。つい最近も見積りを取ったわけですが、2,600万円という見積額が出ております。2,600万円を利便性の向上という1点から見て、導入をするのか、また、費用対効果が薄いとするのはこれから継続して、研究していきたいとは思いますが、令和元年の9月の調査によると、全国の1,700余の市町村のうち、コンビニ収納を実施している団体が1,200余という調査結果も出ておりますので、そういったところからも筑前町も取り残されないように、もう一歩踏み込んで検討をしていきたいと考えております。 以上です。
委員長	石橋委員
石橋委員	町税収納義務のところで、67ページのところで質問させていただきます。 平成30年のときに、この将来の課題のところで新たな滞納者、若年化も増加しつつあるということで、将来の課題のところに表記してあったんですが、その後の今現状に至るまでの状況としては、どうなっているか、ご質問いたします。
委員長	税務課長
税務課長	お答えします。 やはり若年層の納税意識の啓発というのは、非常に重要な問題だと捉えております。町のほうからも毎年2名ないし3名程度、租税教室という小学校関係に勉強のために講師を派遣する、講師を養成する研修に2名から3名やっております。租税教室自体は、税務署等と連携しながら、要望があればやっていっているところではございますが、今年度に関しましては、コロナの関係でまだやっておりませんが、そういう準備は進めております。 以上です。
委員長	石橋委員
石橋委員	現在も若年化はやっぱり進んでいるということで受け止めてよろしいんでしょうか。
委員長	税務課長

税務課長	若年化が進んでいるという確たる証拠はありませんけれども、若いうちから納税意識を高めていく必要があるということでございます。 以上です。
委員長	これで質疑を終わります。 以上で税務課を終わります。
委員長	続きまして、住民課 人権・同和対策室の説明を求めます。 住民課長
住民課長	それでは、住民課の決算についてご説明をさせていただきます。 決算書の65ページ、66ページをお願いいたします。 2款1項18目総合支所総務費です。予算現額1,353万9,000円に対し、支出済額1,307万3,000円余です。総合支所の庁舎運営管理の経費として、光熱水費や修繕費、保守委託料等が主なものになります。元年度につきましては、消費税率の変更による増はありますが、全体的には例年並みの決算となっております。施設の修繕につきましては、別館の雨漏りや通路の軒天の補修、トイレの漏水など10件の修理を行いました。また、機械警備委託料につきまして、別館の機械警備を追加しており、その分が約13万円の増額となっております。 次に、決算書の87ページ、88ページをお願いいたします。 2款3項1目戸籍住民基本台帳費です。職員人件費を除きまして、予算現額3,222万7,000円で、決算額は2,816万円余です。 令和元年度の戸籍住民基本台帳費では、事務用消耗品、人材派遣業務委託料、事務機器の保守や借上料、また、個人番号カード関連事業費が主な支出となっております。 事務用消耗品等につきましては、戸籍業務に関する法令集の追録や参考図書購入等が主なものです。 19節の通知カード・番号カード関連事務の委託に係る負担金につきましては、個人番号カードの交付の増加に伴い、昨年度より170万円ほど増額となっております。これにつきましては、再交付分を除いて、国からの補助金が交付されております。なお、約360万円の不用額につきましては、J-LISからの請求額の見込みが難しく、予算を確保していましたが、結果的に不用となったものです。 以上が住民課所管の各款項目の合計で予算現額4,576万6,000円、支出済額4,123万3,000円余の決算でございます。 続きまして、主要施策の成果と課題を説明いたします。別冊資料の72ページからになります。 住民課の主な業務として6項目記載しております。 住民基本台帳業務は、住民基本台帳を管理するものです。転入出や戸籍の届出などによる移動に関して正確な記載を行います。また、全国的なネットワークシステムに関する情報管理やセキュリティの向上などの運用も行っております。令和元年度の異動の受付処理件数は3,403件でした。なお、住民基本台帳に基づく人口世帯数を毎月町広報紙及びホームページ等に掲載しております。住基事務に関する将来的な方針としましては、法令等の理解と情報管理の重要性を職員間で共通認識していくこと、業務に当たる人材の育成と体制の維持と考えております。 戸籍に関する事務につきましては、戸籍簿の管理を行うものです。町に届出されたものや本町に本籍がある方の戸籍や身分事項の変更などについて、受付、審査、入力、法務局への報告等の事務を行います。主な届出についての内訳と件数を記載しております。令和元年度につきましては、全部で1,786件の届出について事務処理を行いました。 戸籍事務の課題としましては、戸籍事務に従事する職員の専門性を高めるための人

	材育成が急務であり、課内における指導者の育成、指導者による職員の専門性の向上などを考慮した人員配置の検討を要望していきたいと思っております。 73ページをお願いいたします。 戸籍や住民票の交付、また、印鑑登録や印鑑証明の業務を行っております。住民の利便性の向上のため、税等の証明書の発行や毎週木曜日の夜間窓口延長も行っております。本庁、支所合わせて4万755件の交付、手数料につきましては、1,396万4,000円の徴収です。住民の方々への丁寧な対応と安定したサービスの維持に努めているところです。 将来的な方向性としましては、証明書発行に関する所管課との連携によるマニュアルの随時更新など適切な事務処理に関する情報共有を図るとともに、事務処理体制の維持に努めていきたいと思っております。 外国人住民の在留関連事務につきましては、在留外国人の住居地の届出等に関する法定受託事務となっております。令和元年度末の状況としましては、住民登録が267人、187世帯となっております。 次に、74ページをお願いいたします。 マイナンバーカードに関する業務です。 通知カード及び個人番号カードの保管、受取り通知交付等を行っています。通知カードの返戻分につきましては、令和元年度末で18世帯分が未受領となっています。個人番号カードにつきましては、J-LISから送付されたカードについて、交付前設定を行い、受取り通知の発送及び交付を行っております。令和元年度末までに交付した数は、累計で2,892件となっております。なお、通知カードは、法改正により本年5月25日で廃止されましたので、通知カードに関する事務は、現在、住民課に返戻されている通知カードの管理とその交付のみとなります。マイナンバーカードにキャッシュレス決済や保険証の機能を持たせる取り組みが推進されていることから、カードの交付件数が伸びております。今後、更新時の手続や紛失時、暗証番号の再設定など増加する事務に必要な人員確保に努めていきたいと思っております。また、マイナンバーカードの利便性はもとより、なりすましや詐欺の被害に遭わないようカードの管理についての啓発も行っていく必要があると思っております。 最後に、総合支所庁舎施設維持管理業務です。主に設備の保守点検や施設の修繕等を行いました。清掃や警備、設備の保守点検業務等の委託につきましては、例年どおり行っております。支所庁舎につきましては、今後、大規模な改修や設備の更新等が予想されております。公共施設等のマネジメント計画が策定される予定ですので、それに基づいて維持管理していくことになると思っております。 簡単ですが、以上で説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので質疑に移ります。 河内委員
河内委員	資料の74ページ、上の段です。マイナンバーに関する業務でお尋ねをします。個人番号カード交付状況、交付件数が2,892件ということですが、これは全件数の何%ぐらいに当たるか分かったら教えてください。
委員長	住民課長
住民課長	こちらに書いております交付件数につきましては、制度が始まってから、筑前町のほうで、住民として交付申請をされて交付をされた件数です。申請件数との差がありますけれども、こちらについては申請をされたものの例えば書類の不備等でカードの作成に至っていないものなども含まれておりますので、申請された件数の何%かというのはちょっと難しいところです。
委員長	河内委員

河内委員	申請された分の何%じゃなくて、交付されたのは全体の全件数の何%かお尋ねしたい。
委員長	住民課長
住民課長	お答えいたします。 すいませんでした。住民の何%かということであれば、今2万9,000人ほどです。約1割になります。
委員長	河内委員
河内委員	国は政府を挙げてマイナンバーの普及に努めていますが、どのくらいの普及を目標とされているのでしょうか。
委員長	住民課長
住民課長	お答えいたします。 保険証利用などが、もうすでに決まっております。なので、国民、全てが持つようなところを目指しているんじゃないかなと思っております。
委員長	河内委員
河内委員	すみません、4問目になってしましますが、町としてどれぐらいの目標を持っているかお尋ねしました。
委員長	住民課長
住民課長	お答えいたします。 非常に答えにくい、ご質問なんですけれども、必要に応じて取得するというような制度になっておりますので、町としてその具体的な目標数値は持っておりません。 以上です。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	続きまして、人権・同和対策室の説明を求めます。 人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	続きまして、人権・同和対策室の決算について、ご説明をさせていただきます。決算書につきましては、99ページと100ページになります。 3款1項2目人権対策費、予算現額1,260万6,000円、支出済額1,222万円余です。人権対策費は、主に人権・同和対策及び啓発に関するもの、人権施策実施計画に関するもの、地区集会所管理などで、事業推進に係る経費や人権・同和関連の各種負担金補助金の支出をしております。 決算につきましては、研修旅費及び需用費等を9款8項7目人権・同和教育推進費に統合した関係で、旅費や消耗品費が30年度と比較して減っております。 主な支出としましては、啓発カレンダー「ひらけ未来に」や講演会のポスター印刷費、講演会の実施に係る委託料や託児、手話通訳、啓発活動に要する啓発物品等の経費、集会所の修繕費等になります。元年度につきましては、試行的に行いました人権デザイン画募集の経費と新たな人権条例の周知チラシの印刷代の支出を行っております。また、諸団体に対する補助や朝倉地区同推協の負担金等で、昨年度と同額の支出をしました。 続きまして、3目隣保館運営費です。同じページです。予算現額1,545万2,000円に対しまして、支出済額1,500万9,000円余です。 主に隣保館の運営に必要な費用として、人件費や施設の維持管理費、講座の運営経費等の経常的なものとなります。 主な支出につきましては、嘱託職員人件費や各講座の講師謝金、次のページになりますが、事務用消耗品や修繕料、施設設備の保守委託料などです。令和元年度につきましては、当初予定しておりました施設の修繕以外に、屋上照明の故障や台風被害に

よる門扉の交換、自動ドアの修繕などが必要になりましたので、補正及び緊急に予備費の充用で対応させていただきました。また、健康増進法の改正により屋外喫煙場所の整備のため、工事費として80万円を支出しております。備品につきましては、講座で使用する移動式のホワイトボード、事務用パソコンの購入、修理不能なビデオカメラ、CDプレーヤーの買換えを行いました。

次に、187、188ページをお願いいたします。

9款8項7目人権・同和教育推進費です。予算現額1,282万3,000円で、支出済額1,149万9,000円余です。

事業の内容としましては、町の人権・同和教育推進協議会の運営や解放子ども会、人権週間講演会や人権セミナーの開催などになります。

決算の状況ですが、解放子ども会事業経費として、活動に従事していただいた先生方への謝金が約354万5,000円、次のページになりますが、先ほど、ご説明しましたとおり3款の研修旅費を9款に集約しましたので、30年度より旅費等が支出増となっております。そのほか、子ども会活動に要する経費が合計で約46万円、人権週間講演会の実施に伴う経費などが約120万円。一木地区教育集会所の階段に手すりがございますでしたので、その設置工事費として40万円の支出を行っております。各種負担金補助金につきましては、記載のとおりでございます。

次に、成果と課題につきまして別冊の資料で説明をいたします。

75ページをお願いいたします。

主な事業としまして、人権・同和教育の啓発、解放子ども会の運営、地区集会所の管理をご説明いたします。

人権・同和教育や啓発につきましては、人権教育啓発基本指針に基づき人権施策実施計画を策定し、取り組みを進めています。町の取り組みの基本となる筑前町人権教育啓発基本指針が策定から10年を経過しており、LGBTや外国人、被災者などの新たな人権課題が出てきております。人権に関する啓発の視点を持って事業を推進していくため、指針の見直しを朝倉3市町村で今行っているところです。

次に、町の人権同和教育推進協議会において、各種事業を実施しております。具体的活動内容及び実績につきましては、記載しているとおりでございます。将来の方向としましては、人権・同和教育啓発の取り組みに当たり、様々な情報を収集し、手法を研究していくことや関係部署や機関等との連携などに力を入れていく必要があると考えております。

次に、朝倉地区人権・同和教育推進連絡協議会、また、朝倉地区人権・同和対策推進協議会としまして、朝倉市、東峰村、筑前町で連携して取り組んでおります。具体的には、啓発カレンダー「ひらけ未来に」の作成と全世帯への配布、ヒューマンライツシアター、1月の教育研究会、各種調査研究やパネル展の実施などになります。平成元年度は12月に施行しました各市町村の人権条例の周知を図るため、ポスターを製作しております。課題に書いておりますが、先ほども申し上げました、啓発手法などの情報収集や調査研究を広域的にやるのが効果的であると考えております。朝倉地区の人権・同和教育推進連絡協議会において進めていきたいと思っております。

次に、解放子ども会の運営です。小中学生を対象として、各種学習会や自主活動、キャンプや解放文化祭の取り組みなどの運営支援を行っております。今後も先生方や保護者の方、地域の皆様と目的を共有し、継続して取り組んでいきたいと思っております。

次の地区集会所につきましては、施設の修繕など必要な維持管理を計画的に行っています。施設の老朽化による修繕の増加が予想されます集会所の利用実態の把握、施設の管理運営のルールづくりが課題と考えております。

	住宅新築資金等貸付事業に関しましては、特別会計で事務を行っておりますので、後日、改めてご説明をしたいと思います。 次のページをお願いいたします。 隣保館事業です。相談事業や各種講座の実施、解放文化祭の事務局、施設の管理を行っております。相談事業につきましては、延べ98人の相談に応じております。必要に応じ、就労や福祉関係機関への連携を行いました。また、各種学級や講座などにおいても、福祉や子育て制度の情報提供などを行っております。 隣保館及び各集会所などで教養講座や就労支援の講座を行っています。各種講座の実施状況は、記載のとおりです。その他11月に解放文化祭を実施し、2日間で延べ460人の参加がありました。貸館としての隣保館の利用につきましては、随時対応しております。学習活動や研修会議などで、延べ8,320人が利用されました。施設の老朽化が進んでおりますので、設備の修繕や維持管理など必要と緊急性に応じて対応していきたいと思っております。 簡単ですが、以上で人権・同和対策室を終わります。
委員長	説明が終わりましたので質疑に移ります。 河内委員
河内委員	決算書の100ページです。19節負担金補助及び交付金です。上から2番目、同和事業促進費補助金、これは部落解放同盟に対する補助金ですが、昨年と同額と説明がありました。負担金削減についての協議はなかったのかお尋ねいたします。
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	お答えいたします。 昨年度につきましては、補助額に関する協議はされておられません。
委員長	河内委員
河内委員	今、質問の中で、補助金のことを負担金と言ってしまったので訂正させていただきます。補助金に訂正をさせていただきます。
委員長	ほかに質疑は。 柳委員
柳委員	資料の75ページをお願いします。将来の課題のところでございますが、新たな差別の課題が発生して見直しをするということですが、当町でもいろいろ見直しをされていると思いますけど、例えばLGBTとか、被災者の差別というふうなことをおっしゃいましたけれども、社協と合同で相談業務を受け取っているのか、どういうふうな相談業務をされているのか、ちょっとよかったらお話しください。
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	お答えいたします。 相談業務につきましては、個別に人権・同和対策室にこられた相談ですね。そういったものに対してその関係機関との連携などは取っております。ただ、その相談会といって社協さんとかと連携して何かをしているとかそういうことではないです。あと、常時、隣保館のほうでは相談に応じております。 以上です。
委員長	柳委員
柳委員	分かりました。もう一つお尋ねいたしますが、解放子ども会の運営ですが、開放学習や補充学習といって多分、学校の先生たちが今、ご足労されていると思うんですが、働き方改革で先生たちの時間外労働を学校現場は禁止されている状態で、アフタースクールで中学生は退職された先生方をお願いされているということですが、そういうふうにして方向変換をして、現職の先生方の負担を減らすという考えはおありでしょうか。

委 員 長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	お答えいたします。 昨年度も同じようなご質問をお受けしました。人権・同和対策室のほうでも、昨年、各学校の担当者の方に聞き取りを行わせていただいております。現状の聞き取りとあとその働き方改革との整合性というか、そういったものについての学校と共通認識を持とうということで整理をさせていただいております。ただ、その講師の方というか、その学習に関する外部の方を雇用してというようなことにつきましては、今後、検討が必要かなとは思っております。
委 員 長	これで質疑を終わります。 以上で住民課及び人権・同和対策室を終わります。
委 員 長	続きまして、環境防災課の説明を求めます。 環境防災課長
環境防災課長	それでは、環境防災課に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。 令和元年度の決算及び主要施策の成果と課題について、ご報告を申し上げたいと思います。 最初に決算について、ご説明を申し上げます。 決算書の75ページをお開き願いたいと思います。 2款1項25目防犯対策費、支出済額3,805万6,000円余、対前年比で1,266万4,000円余の減となっております。減額の主な要因は、11節需用費及び15節の工事請負費の減に伴うものでございます。 主な内訳といたしましては77ページをお開き願います。11節需用費904万5,000円余のうち、光熱水費、防犯灯電気料872万4,000円余が主なものでございます。電気料が対前年比で大幅に減少しましたのは、防犯灯LED化事業に伴い、消費電力量の削減効果によるものだと考えております。 15節工事請負費2,619万8,000円余は、防犯灯LED化継続事業2年目の工事費2,342万9,000円余が主なものでございます。対前年度の比較といたしましては、1,038万1,000円余が減となっております。この工事のほかに商工会街路灯老朽化廃止150基に代わる防犯灯LED化の新設119基、それと行政区の方から要望がっております防犯灯の新設11地区、12基を別途工事させていただいているところでございます。 2款1項26目交通安全対策費、支出済額1,005万円余、1節報酬133万6,000円は、61名の交通指導員の報酬でございまして、毎月1回の交通指導をお願いしているところでございます。内訳といたしましては、夜須地区33名、三輪地区28名でございます。 15節工事請負費につきましては、建設課所管分でございますので、省略いたします。 19節負担金補助及び交付金164万8,000円のうち高齢者運転免許証自主返納支援事業については、95名と多くの方を支援することができたところでございます。 次に、123ページをお開き願いたいと思います。 4款1項5目環境衛生費、支出済額1億4,178万円余、こちらにつきましては、上下水道課所管分の負担金及び出資金が含まれておりまして、当課の分といたしましては、1,603万1,000円余となったところでございます。 主な内訳につきましては、13節委託料188万4,000円余で、毎年実施しております河川等水質検査委託料といたしまして、河川12か所及び地下水9か所の検査を実施したものでございます。19節負担金補助及び交付金1億3,091万8,0

	00円余のうち、当課の分といたしましては、地域猫活動補助金67万5,000円及び筑慈苑施設組合負担金1,329万4,000円余となったところでございます。また、24節投資及び出資金は、上下水道課所管分でございます。 125ページをお開きください。 4款2項1目清掃総務費、支出済額1,964万6,000円余、1節報酬204万3,000余は、衛生組合連合会理事の報酬10万8,000円と嘱託職員報酬193万5,000円余でございます。 19節負担金補助及び交付金126万1,000円余の主なもの、福岡県地区衛生連合会負担金31万円余と福岡魚さい処理対策協議会負担金93万2,000円によるものでございます。 4款2項2目^{じんがい}塵芥し尿処理費、支出済額6億3,712万3,000円余、対前年度比170万円余の増となっております。増額の主な要因は、11節需用費が減額となったものの13節委託料及び19節負担金補助が増額となったためでございます。 内訳といたしましては、1節報酬324万円は、環境美化推進員54名の報酬でございます。 7節賃金163万5,000円余は、し尿中継所管理賃金及び旧規格ごみ袋販売臨時職員の賃金でございます。 11節需用費598万8,000円余のうち、印刷製本費525万8,000円余は、可燃ごみ袋の印刷代でございます。前年度より420万7,000円余の減となっており、要因は印刷枚数の減に伴うものでございます。 127ページをお開きください。 13節委託料2億6,344万6,000円余の主な支出は、ごみ収集処理委託料2億4,440万2,000円余とし尿処理委託料1,383万9,000円余などによるものでございます。増額の要因といたしましては、人件費等によります委託料の見直し及び消費増税が10月から増税になりました関係で、単価改定によるものでございます。 19節負担金補助及び交付金3億6,202万6,000円余、このうちサンポート負担金が3億4,427万円余となっております。増額の要因といたしましては、両筑衛生施設組合運営負担金が減少をしたものの、サンポートへのごみの搬入量が増加したために、負担金が増となったものでございます。 続きまして、147ページをお開き願います。 8款1項2目非常備消防費、支出済額5,595万2,000円余、内容といたしましては、消防団員の報酬、退職報償金、出動手当、団運営交付金などが主なものとなっております。 9節の旅費の費用弁償634万円につきましては、火災や災害支援等による消防団員の出勤に対するものでございます。出勤の実績といたしましては、火災出勤17件、行方不明者捜索2件、災害支援出勤4件、その他式典及び合同訓練等でございます。 11節需用費676万2,000円余の消耗品費は、団員の団服、訓練服、ヘルメット、長靴などの購入費用で、修繕料は、指令車・ポンプ車の車検及び修繕費用となったところでございます。 149ページをお開きください。 8款1項3目消防施設費、支出済額428万6,000円余。 主なものとしては、11節需用費、修繕料225万5,000円余として、分団格納庫の雨漏り防止防水、ポンプシャッター補修等を実施いたしております。 また、15節工事請負費185万2,000円余につきましては、消火栓標識板4
--	---

	3か所の設置工事となったものでございます。 11節の需用費の中で修繕料につきまして、一部台風17号の影響によりまして、分団のシャッターが破損したということがございました。よって、予備費から充用いたしまして緊急対応を行ったという経過もございます。 8款1項4目防災費、支出済額5,769万1,000円余、対前年比3,826万8,000円余の増となっております。増額の主な要因といたしましては、13節委託料、ため池ハザードマップの新規作成、防災ハザードマップの更新作成の業務を新たに組み込んだことによる大幅な増額となったところでございます。 主な内訳といたしましては、1節報酬190万8,000円余で、防災会議委員報酬9,000円及び危機管理体制充実のための防災専門官、嘱託職員報酬189万9,000円余となったところです。 151ページをお開きください。 13節委託料4,551万7,000円余は、従来の防災行政無線保守点検委託料468万7,000円余などに加えまして、先ほども増額の要因として、ご説明しましたように、新たに、ため池ハザードマップの新規作成委託料3,663万円、防災ハザードマップの更新作成委託料275万円などがあり、防災費が大幅に増額になっております。 19節負担金補助及び交付金635万8,000円余の主なものにつきましては、県防災行政情報通信ネットワーク再整備負担金615万9,000円余、自主防災組織活動補助金6万7,000円余を当職等に交付をいたしましたところです。このうち、県防災行政情報通信ネットワーク再整備負担金は、県が事業主体となり、平成29年度から令和元年度の3か年で再整備を実施しておりまして、そのかかる経費の一部を県下の市町村で負担するものでございます。事業の内訳を若干申し上げますと、総事業費60億9,846万3,000円余の経費がかかっておりまして、うち本町負担金が3か年分合計で1,013万8,000円余を負担するというところでございます。負担の財源といたしましては、緊急防災減災事業債を活用いたしまして100%の充当、並びに元金償還分の70%が交付税措置なされるものでございます。 以上をもちまして決算書の概要説明を終わらせていただきます。 続きまして、主要施策の成果及び将来の課題についてご説明いたします。 決算審査特別委員会資料の78ページをお開き願います。 まずは環境係に關します施策についてでございます。 最初に、1番目に掲げております不法投棄防止事業については、環境美化推進員による月2回以上のパトロールと不法投棄物の回収や看板設置による意識づけを行っているところでございます。しかしながら、悪質な不法投棄は後を絶たない状況でございまして、引き続き、啓発や警察と連携した巡視活動を粘り強くやっていく必要があるとそうように考えております。 次に、5番目でございます。ごみ収集施設設置等補助事業についてでございます。ごみ減量化の一環として、関係施設の整備や処理機の購入に対します補助を行っております。分別等の推進でさらなる減量化が今後必要になると考えております。 次に、6番目、サンポート負担金業務についてでございます。構成団体であります旧北野町、現久留米市でございますけれども、そちらのほうで脱退表明によりまして枠組みが変わることになります。また、現施設の使用年限や老朽化を控え、将来的な施設の整備方針等の検討が必要かというふうに考えているところでございます。 79ページをお願いいたします。 次に、4番目に掲げています筑前町環境基本計画策定事業でございます。 平成29年度に策定いたしました第二次基本計画に基づきまして、環境分野にお
--	---

けます施策や成果指標の検証を含めて実施を行っていくところでございます。

5番目の筑慈苑運営負担金事務につきましては、施設全体の火葬件数が3,488体、そのうち筑前町が287体となっております。内訳といたしましては、三輪地区が101体、夜須地区が186体でございます。施設の経年劣化によります中長期営繕工事計画に基づきまして、事業推進が現在も図られております。さらなる効果的かつ効率的な運営を模索しながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、6番目、筑前町地球温暖化対策地域推進計画策定事業についてでございます。

本町の第三次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）につきましては、平成29年度に策定いたしまして、国が掲げます目標に向けて、温室効果ガス排出量削減を目指していております。そのために必要な施策の改修、併せて施設利用者に対します周知についても今後の課題と言えるところでございます。

7番目の河川等水質検査事業についてでございます。

毎年、水質等の保全確認のため、定期的な検査を地下水においては9箇所、河川については12箇所を実施いたしております。結果については、特に異常は見られませんでした。課題として、地下水検査については、上水道の整備動向を十分見極め、状況に応じた検証箇所の選定を今後やっていきたいというふうに考えているところでございます。

80ページをお願いいたします。

次に、2番目、環境保全（騒音、振動、悪臭などの苦情処理）対策業務についてでございます。

環境に関します住民の方々からの多くの苦情が寄せられ、記載内容以外につきましても、騒音、悪臭、野焼き、放置自転車等含めると年間552件となっているところでございます。また、苦情内容によりましては、近所のトラブルから発展したケースも存在いたしております、その日々の対応に苦慮している状況でございます。

81ページをお開きください。

次は消防安全係に関します施策についてでございます。

最初に防犯灯整備事業についてでございます。平成30年度から2か年事業として防犯灯のLED化を進めてまいりました。夜須地区につきましては1,393基と決算の中で説明しましたように、商工会管理の街路灯が撤去されることへの対応として119基の新規設置を完了いたしまして、令和2年3月末で設置総数2,840基となったところです。課題といたしましては、農産物の影響を考慮いたしまして、引き続き、防犯灯の方向や角度の調整、遮光板の設置等が随時必要かというふうに考えているところでございます。

次に、3番目、交通安全推進対策事業についてでございます。

運転免許証自主返納者支援を継続して取り組んだ結果、昨年は例年になく95名と多くの方を支援することができました。支援内容といたしましては、1万円相当分のタクシーチケット、もしくは、バスICカードを選択交付といたしております。タクシーチケットについて55名、バスICカード40名となったところです。また、本年度から甘木鉄道の回数乗車券による支援も含めて実施をしているところであります、引き続き、支援を推進していきたいと思っております。

次に、4番目、消防団運営業務でございます。

消防団員につきましては、昨年度末で278人となっており、火災出動のほか、豪雨災害では土嚢設置や避難誘導等を行っていただいているところです。また、女性消防団が初めて操法大会に出場し、消防技術の向上に寄与したというふうに考えているところでございます。

	８２ページをお願いいたします。 次に、ハザードマップ策定事業についてです。 水防法改正により、従来の計画規模の降水量から想定しえる最大規模の降水量への浸水想定区域の見直しに伴いまして、防災ハザードマップを更新するとともに、ため池６７か所を対象とした、ため池ハザードマップを新規に作成し、防災意識の向上と危険箇所や避難場所の周知を図ってきたところです。今後は、出前講座や防災訓練でのハザードマップを活用し、周知を図ることで、防災意識の高揚の一助にしたいというふうに考えているところでございます。 次に、２番目、自主防災組織推進対策事業についてでございます。 自主防災組織の設立及び活動促進のため、補助金の交付や防災訓練等の活動支援を行い、地域防災力の強化を図っております。昨年度は、石櫃区、吹田区、朝日東区の新規設立によりまして、３９行政区で組織がなされました。世帯数によります組織率を見てみますと前年が８４％に対しまして８８％の組織率となったところでございます。また、地域防災力向上のため防災リーダーが必要でございまして、防災士の資格取得を推進し、人材育成を図っていきたいと考えております。 次に、３番目、防災行政無線維持管理運営業務についてでございます。 屋外放送施設や録音機能付の戸別受信機を各戸に設置いたしまして、行政情報や地域情報の伝達を迅速に行う重要なツールとして運営いたしております。昨年度末の戸別受信機の設置台数は８，２８９台、設置率にいたしまして７５％となったところでございます。併せて受信機の障害、アンテナ調整や設置場所の変更等についても１３４件の対応を行ってきたところでございます。 次に、４番目、防災対策業務についてでございます。 地域防災計画等の適宜見直しや全町避難訓練を実施し、３１行政区、１，１４９世帯、１，５３３名の方にご参加をいただいたところでございます。よって、防災意識の高揚や防災体制の強化が図られたものと考えております。また、災害時の応援協定といたしまして、九州電力株式会社、九州朝日放送株式会社、株式会社グッデイ、ヤマト運輸株式会社と協定を締結しまして、災害時の対策や対応を迅速に行うことが可能になるというふうに考えているところでございます。 最後に、５番目、防災備蓄品管理業務についてでございます。 想定避難者数を警固断層南東部の地震、マグニチュード７．２による人的被害の想定結果に基づきまして、２，３００人を設定し、食料、水、毛布の備蓄を完了したところです。定期的な賞味期限切れの食糧の入替えを実施するなどして非常に備えておるところでございます。 以上で環境防災課の説明に代えさせていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	資料の８０ページです。上の段、畜犬登録・狂犬病予防注射接種業務、毎年の予防接種が義務づけられているにもかかわらず、約３割の方が予防接種をしていない。この未接種に対する具体的な対策は何か取られているのかお尋ねします。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	それでは、お答えいたします。 例年７０％を切るような接種率でございます。当然のことながら、未接種の方々については再接種の通知を差し上げております。近年ですけれども、台帳上では存在いたしますけれども、通知を出しますと実質的には、その犬が亡くなってしまったというふうなケースも多々あるようでございまして、そういった部分を含めて今後は整理をしていく必要が十分にあるかというふうなことを考えているところでございます。

	以上です。
委員 長	木村博文委員
木村博文委員	資料の８０ページ、今の枠の下の枠でお尋ねいたします。具体的措置の項に苦情件数が書いてありますが、去年はその他の事項に１１０件ほどの何か件数があったんですが、これはもう全て解消されたということで考えてもいいですか。
委員 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えしますと言います前に、ちょっと質問の趣旨をよくちょっと理解しきれなかったので、申し訳ございませんが、もう一度ご質問の趣旨をお願いしたいと思います。
委員 長	木村博文委員
木村博文委員	去年の資料ですね、その他の項が１１０件上がっていたんですよね、そのほかはもう全部これ当てはまるんですよね。これ以外に今度８１件、６２件、７０件、２０３件出してありますけど、そのほかにも、その他というので１１０件あったんですよ、何か苦情件数が。何であったかちょっと分からないんですかね。それが解消されたのでなくなったということですか。
委員 長	環境防災課長
環境防災課長	答えいたします。 今回は、前回その他の項目があったということでございますけれども、その分については、今回ちょっと削除をいたしております。よって先ほども言いましたように記載しています以外の部分として、別に件数がございます。その分は件数として今回、その他の項を含めて削除をいたしているところでございます。
委員 長	木村博文委員
木村博文委員	削除した理由を知りたかったんですけども、果たして何が苦情があったものか、去年ですね。それが解除された。いいです、答えられますか。もう一度お願いします。
委員 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 この成果の中で記載しています件数以外に、先ほども触れまして、他に悪臭、野焼き等がございまして、合計５５２件を掲げております。細かく申し上げますと、騒音苦情が６件、悪臭苦情が１１件、野焼き３４件、林地の管理、要するに隣の方の適正な管理がされていない、雑草が生えているとか、林木が隣からかかっているというふうな林地の管理が８１件、不法投棄が６２件、犬猫に关します苦情が７０件、放置自転車１３件、動物等の死骸ですね、死骸等の回収等々の町の部分と県が管理します県道関係ですね、それが町の分として１１３件、県道分が９０件、鳥獣被害の関係が８件、ごみ袋荒らし、無指定袋の放置といったものが３４件、その全てに該当しないようなものが３０件ございまして合計５５２件という件数でございます。
委員 長	木村博文委員
木村博文委員	ここを聞きたかったのは、もちろん、その内容がなぜ削除されたというのもありましたけども、犬猫の関係で昨年度９１件の苦情が出たのが７０件に減っていると、この資料では、なっているんですけど、私は地域猫サポーターなんかをしているんですけど、私が活動する中では、以前より件数は減っているのかもしれないんですけど、１つ１つがものすごく多くなって、頭数が増えているように感じるんですね。正確に数字は出していませんから分かりませんが。そういった中で地域猫活動、これがなくなったわけですね。県としては、もうこれは各自治体で取り組んでくれという方針だそうです。ここの中を見るからには、ちょっと地域猫活動に取り組むというのは見えないんですけど、町でこれからの課題としてどうされるかお尋ねいたします。
委員 長	環境防災課長

環境防災課長	お答えいたします。 地域猫活動等につきましては、昨年実施がされまして、今年は半額の部分で対応する、来年はございません。委員ご指摘のように地域によっては、相当数の猫が存在しているというのは周知の事実でございます。よって、この野良猫対策といいますか、そういったものを、今後、町として、どのように考えていくのかというのは、十分今後の検討課題に値するものというふうに考えているところでございます。ただ、件数としては減っておりますけれども、頭数としては増える傾向にあるんじゃないかなという認識でございます。 以上です。
委員 長	木村博文委員
木村博文委員	まだ具体的なことは何も考えられてないということですね、今の答弁ではですね。 これですね、ご存じだと思うんですけど、2回もしくは多い個体になると3回とかいう出産をするんですね、1年にですね。そしたら、2匹の猫が取り組みを1年間しなかったら、もう30匹、40匹になるとかいう問題なんです。だから、ぜひ、もうすぐ着手していただきたい、具体的にですね。それをお願いするところでございます。 答弁あればお願いします。
委員 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 おっしゃるように地域猫活動で、去勢、不妊治療を実施してまいりました。多くの猫に対して、これ以上頭数が増えないための措置を行ってきたところでございます。十分とは言えませんが、一定の効果があつたと思っています。しかしながら、今後も委員ご指摘のようにその措置をやらないことによって、どれだけの影響を被るのかというのは十分検証する必要があると思っております。ただ県の補助金を頂きながら実施をして参ったところでございまして、この補助金が全て次年度からはゼロになるというふうなことでございます。ただ先ほどから申し上げておりますように、今の実情等を十分勘案しながら、単費を含めたところでの検討を早急に行っていきたいと思っております。 以上です。
委員 長	柳委員
柳 委員	資料の79ページ、河川等の水質検査等の事業の関係なんですけれども、これはほかの課にもわたるかもしれないんですが、地下水の水質検査が毎年9箇所行われているということなんですけれども、どの程度までされているんでしょうか。例えば化学物質がどれくらい出ているとかというふうにきちんと表示されているのか。広報紙に時々載っていると思うんですけども、大腸菌がいた、いなかったぐらいの報告ぐらいしかなかったと思うんですよ。それで化学物質がどうなのか、そして人体の影響がどうなのかということを、きちっと示してあげるのも一つの施策ではないかと思うんですけども、そこら辺のご意見よろしくをお願いします。
委員 長	環境防災課長
環境防災課長	お答え申し上げます。 河川については12箇所というふうに申し上げたかと思いますが、こちらについては、7項目、pHとかBOD、そういったものの7項目でございます。 委員ご指摘の地下水につきましては9箇所、毎年9箇所ではございません。2年に一度という周期のところもございまして、一概に9箇所は毎年実施ではないということをご理解いただきたいと思います。 それと検査項目でございます。検査項目につきましては17項目を検査させていただいております。重金属の関係も含めましてヒ素、亜硝酸窒素、そういった検査も含

	めて17項目を挙げて実施をいたしているところでございます。 以上です。
委員長	柳委員
柳委員	すいません。化学物質が出た、要するに検査された場所がどうかというのか、というのが、その場所はどうだったのか、というふうなことをちょっとお聞きしたいと思ひまして。自分の地域なんかは昔オリーブ園と言つて、非常に水質が悪くなつたようなことがあつて、住民がすごい不安を感じてたんですよ。多分、地下水から臭いがするというような関係でお願いしたんですけども、そのときの結果が大腸菌はいませんよぐらいのことだったんで、住民がこれから筑前町に住んでいて、要するに水道普及率が6割以下ですよ。ですから、やはり地下水を結構、使われているので、安心して住めるような筑前町というのは、こうなんだよというふうにお示しただけならうれしいなと思つております。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 先ほどから、縷々申し上げておりますが、河川調査については、位置づけをさせていただいております。環境計画の中で、地下水につきましては、特段の位置づけはございません。一つの判断といたしましては、水道事業が完了していない地域の公民館等々を検査対象とさせていただいております。これは地域住民の方々の不安解消という部分と水道事業がこれまでの間、整備が進められてきたというふうなことで、検査箇所を随分絞り込んできたということはございますけれども、特に山間部につきましては、水道創設の予定はございませんので、そういった地域については、今後も継続していくということになろうかと思ひますけれども、ほぼ水道事業につきましても完了いたしましたので、今後はその検査対象は減っていく、可能であれば水道の方にご加入いただくということで、協力をお願いしたいと考えているところでございます。 以上です。
委員長	寺原委員
寺原委員	資料78ページの上から2段目のごみ収集運搬処理委託事業に関して質問いたします。 夜須地区の課題のところ夜須地区の個別化も検討というふうなことがありますけれども、検討される、その根拠というか住民からの強い要望があつた、もしくは状況を見て町の方がそういう判断をされようとしているのかというのが1点ですね。 もう1点は、個別化の具体的な内容、上にあります拠点収集場所の増設をすることで差別化を図っていくとするのか、もしくは基本的に1軒1軒個別のを置いて、そこを収集していくというふうなことなのか、ちょっとその辺のところを教えていただきたいと思ひます。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 夜須地区の個別化につきましては、三輪地区が個別化対応している箇所がございます。各行政区の方からの要望を含めて個別化可能な部分と可能でない部分もございます。場合によっては道路交通事情、収集車の運行といったものもございますので、そういった部分も含めて果たして効率的で効果的なのかを含めて検討していこうというふうなことを考えているところでございます。
委員長	石橋委員
石橋委員	82ページの防災対策業務に関して質問させていただきます。 成果のところ「大雨時の避難情報発令の際は、指定避難場所や行政区で指定された緊急一時避難場所への避難意識が確立された」。また、この将来の課題のところ

	「町は適時的確な情報発信を行い全力でサポートする」とあります。昨日の台風１０号のときにも本当に指定避難場所に避難された方は多かったんですけども、ハザードマップに指定避難所と福祉避難所というのがあります。この福祉避難所は町で３箇所あるんですけども、今回のこの台風１０号に関しまして、この福祉避難所を１件利用された方がいらっしゃるんですけども、この利用された方も、こういう避難所があるというのをご存じありませんでした。町といたしましては、そういう必要な方たちに対しまして、必要な情報提供はあるのでしょうか。 質問いたします。
委員 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 台風１０号のことを一つの例としておっしゃったのかなと思っております。 実質、問題としまして福祉避難所の受入れを１箇所お願いした経緯がございます。ご指摘のように福祉避難所の存在が分からなかったというふうなことでございますけれども、ハザードマップ等には一応記載をさせていただいているところでございます。ただ、これを防災無線の中で周知をするのか、どうかを含めて今後の検討課題かなと思いますけれども、まずもって自主避難所開設し、多くの方々の避難を促すというところで今回の対応を行ったところでございます。ただし、今おっしゃいましたように福祉避難所の重要性というものもあるかと思しますので、その対応についても今後検討して参りたいと思います。 以上です。
委員 長	石橋委員
石橋委員	福祉避難所というのは、ハザードマップには「高齢者や障害の理由で指定避難所での避難生活が困難な方のために、町が開設する二次的な避難所」と書いてあります。ハザードマップには、こう表記してあるんですけども、ここにも、このハザードマップを見る方の認識がやっぱり、この全国的にも低いということが調査結果にも出ているということで書いてあります。障害のある方に対しましては環境防災課に限らずに、福祉課とか社会福祉協議会とか、そういう関連の課とも連携を取りながら、こういう情報提供をしていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 当然のことながら、障害をお持ちの方、どうしても避難をしないといけないという方も当然ありえるということでございますので、今後はそういった関係機関との連携も踏まえて対処して参りたいと思います。 以上です。
委員 長	河内委員
河内委員	資料の８１ページでお尋ねします。 上から３項目め、交通安全推進対策業務ですが、将来の課題の中に「高齢者の運転免許証自主返納者への支援内容を拡充を図るため、甘木鉄道の回数乗車券の支援も検討する」とありますが、甘木鉄道が通っているのは限られた地域だけです。鉄道が通っていない地域の方への支援はないのでしょうか。
委員 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 従前の支援につきましては、決算書のご説明の中でもふれたかと思っております。西鉄バス、もしくは、町が指定しますタクシー、そういったチケット１万円相当分に当たるんですけども、そういったものの広報を以前までしておりました。いつでしたか議会の中でのご質問をいただきまして、場合によっては甘木鉄道を利用されてい

	る利用者の方々もおられるというご質問・ご指摘もございましたので、今後はそういったところまで幅を広げて支援をしていただきたいということでございました。よって、令和元年度の課題といたしましては、甘鉄をどうか考えていこうということでございましたが、これも先ほどふれたかと思えますけれども、本年度から甘木鉄道の利用が可能な方々の支援として、この回数券の交付も行っておるところでございます。よって、支援策はバス、タクシー、甘木鉄道ということでございます。 以上です。
委員長	河内委員
河内委員	支援の金額1万円以内で、西鉄バス、甘木鉄道、タクシーということでしていくということでしょうか。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 混合しての交付はできませんので、西鉄バスなのか、タクシーなのか、甘木鉄道なのか、その三者から選択を一つしていただいて、交付しますのは1万円相当の交付をするということでございます。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	資料82ページの防災対策業務についてお尋ねいたします。 この具体的措置の中にあります災害応援協定締結ですね、これは何社か出ておりますけど、これは今までずっと累計のものなのか、今年度に締結したものだけなのか。具体的にここに書いてありますけど、グッデイさんは入っているけど、地元にあるナフコさんとか、コメリさんとかは入ってないんですね。ちょっとお尋ねいたします。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 この応援協定につきましては、災害計画の中にも位置づけております。令和元年度は、先ほど申しました4事業所でございました。今までを含めると27件、4事業所を含めて27協定というものを締結させていただいています。細かく27を申し上げたいんですけども、この分については、別途またお知らせをしたいと思います。たまたま、この4件ございましたので、この4件の内容だけご説明をしたいと思います。 九州電力株式会社につきましては、被災地情報の共有によりまして、ライフラインの早期復旧といったものの協定内容にさせていただいております。 九州朝日放送株式会社につきましては、防災パートナーシップということで、災害時におけます被害及び被災に関する情報の放送、こちら側から放送局に依頼をしまして、放送を流してほしいというふうな協定内容でございます。これはもう大規模災害ということになるかと思います。 それとグッデイさんにつきましては、災害時におけます物資の調達及び供給。具体的に申し上げますと、日用品とか作業用のスコップとか、いろんな物品等々があろうかと思いますけど、そういった、調達、供給というものを協定書の中に具体的に示してお願いしているという状況でございます。ちょっと私も記憶が定かでないですけど、コメリ関係もすでにそういった協定は結んでいるところでございます。 最後になります、ヤマト運輸さんにつきましては、被害時におけます支援物資の受入れ、支援ということで、万が一、大規模災害が起きた折には、平成カントリーを受入れの拠点というふうに考えているところでございます。こちらに他の自治体からいろんな支援物が参ってくる。この部分を受け入れて、各避難所に搬送していただくというふうな内容での協定でございます。ですから、ヤマト運輸さんが平成カントリーの中におられて、そこで物資を引き受けられて、こちら側の指示に基づいて、各

	避難所にこれとこれとこれを持って行ってほしいということで、それを担っていただくという協定内容でございます。 以上です。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	27件というたくさんのところをされております。安心したところですが、例えば、多ければ多いほどいいと思うんですよね。多くても別に何の障害もないと思うんです。だから、こちらから開拓していくものか、それとも向こうから結びたいからということで持ちかけられて進めていくものか、これから先ですね、そうやってどうやってやっていくのか、その辺りの考え方をですね。 それと、協定を結んだ、その年度については、お互いのモチベーションも上がっているんですけど、年度が何年も過ぎますとその辺りが薄れてくるためには、みんなの連絡協議会ですとか、そんなのを何年かに1回開いて集まってもらって、尚且つ、また、そういうことも大事だと思うんですが、これからのそれぞれの取り組みの考え方をお尋ねいたします。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 この協定につきましては、相手様からこういう協定を結びませんかという事例もございました。近年では、こういったものが必要だろう。特に今回コロナ禍という部分では、避難場をホテルの方にもお願いできんかなということを持ちかけ、こちら側から動いたという経緯もございます。よって、一概には申し上げられませんが、相互の状況の中で、必要な部分については、企業サイドからの情報もいただきますし、こちら側として、これが必要だろうと、今後はということで持ちかけるという案件もございますので、そこにつきましては、その時々課題、状況に応じて対処してまいりたいと思っております。 それと、当然のことながら、このような協定を結ぶ、含めて、今までは大規模災害、もしくは避難訓練といったものを本来ならば実施をしていくという状況でございました。今年については、大変申し訳ございませんがコロナ禍の状況にありましたので、本来ならば、避難訓練等々を実施しては、というふうなことを考えておりましたけれども、ちょうど断念をいたしております。しかしながら、先ほど委員ご指摘のように災害時における受入れ態勢とか、そういったものを習得しておく必要があるだろうということを考えております。そのための受援計画、要はボランティアの方々、もしくはいろいろなものを受けるための体制づくり、これの職員レベルでの訓練を今年やりたいというふうに思っております。ただ、先ほどから申し上げますようにコロナ禍にありますので、予定としては年が明けた1月もしくは2月に職員を対象といたしました受援計画訓練を実施をしたいというふうなことをこの令和2年度では考えているところでございます。 ただ、先ほどから申し上げますように、コロナ禍にありますので、それがどこまで実践的にできるのかというのはちょっと不透明感がございますけれども、そのような計画を持っているところでございます。 以上です。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で、環境防災課を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩をいたします。16時10分から再開をいたします。

	(15:54)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (16:10)
委員長	健康課の説明を求めます。 健康課長
健康課長	こんにちは。健康課です。お疲れのこととは思いますが、本日最後とお聞きしております。よろしくお願いいたします。 健康課の令和元年度決算及び主要施策の成果と課題について、ご報告をいたします。 まず、初めに、第1次総合計画の最後の決算でございまして、町民が健康で文化的な暮らしができるよう生涯健康づくりの推進、子育て支援、国民健康保険等の社会保障制度の適正な運用推進を健康課の令和元年度基本方針とし、妊娠、出産、子育て相談センターの円滑な運営、特定健診等受診率向上、重症化予防のための保健指導実施及び安定的な継続した国保財政運営の取り組みを柱に1年間、取り組みを行ってきました。 それでは、先に決算について、ご説明申し上げます。 決算書の99ページをお願いいたします。 3款1項1目社会福祉総務費、28節繰出金、前年度から4,274万円余の減額の2億6,566万5,000円余となっております。この決算につきましては、財政課の所管でございまして、全て国保特別会計の繰出金であり、国保特別会計決算の繰入金でご説明申し上げたいと思いますので、省略をさせていただきます。 次に、101ページから104ページ、3款1項4目国民年金費です。支出総額247万1,000円余、嘱託職員1名分の報酬をはじめ、全て国民年金事務費にかかる費用で、前年度より56万9,000円余の減額となっております。主な減額の要因としましては、昨年度、委託料で年金生活者支援給付金対応のためのシステム改修委託料30万2,000円余の減額によるものでございます。なお、元年度につきましては、産前産後免除に係るシステム改修を行い、44万円の委託料を支出しております。 次に、103ページ、3款1項5目老人福祉費です。健康課分につきましては、8節報償費の出前講座等講師謝金43万1,000円余で、主に出前講座による健康運動指導士の謝金です。 次に、105ページをお願いいたします。 19節負担金補助及び交付金の後期高齢者医療療養給付費負担金3億9,377万2,000円余、前年度より2,280万円余の増額となっております。この負担金は療養給付費の12分の1を町が定率負担するものでございます。同じく、はり、きゅう、マッサージ施術費補助金29万6,000円を支出しています。 28節繰出金、前年度から637万6,000円余の増額で、9,763万7,000円余は、財政課の所管で、後期高齢者医療特別会計への繰出金であり、後期高齢者医療特別会計決算の繰入金でご説明申し上げたいと思いますので、ここでは省略をさせていただきます。 次に、107ページ、3款1項7目重度障害者医療対策費です。支出総額8,615万1,000円余、これは重度障害者医療費支給に係る費用で、主に20節扶助費で、8,524万8,000円余となっております。 次に、3款1項8目ひとり親家庭等医療対策費です。支出総額2,002万9,000円余、これは、ひとり親家庭等の医療費支給にかかる費用で、109ページになり

	ますけれども、主に２０節扶助費１,９５５万６,０００円余になります。対象者数は前年度から増加いたしましたけれども、９１万９,０００余の減額となっております。 次に、１１３ページをお願いいたします。 ３款２項２目児童措置費です。この目につきましては、こども課所管分が含まれておりまして、健康課分につきましては、児童手当支給に関わるもので、９節旅費、１１節需用費、１２節役務費、２０節扶助費、２３節償還金利息及び割引料から支出しておりまして、主な支出としましては、２０節扶助費の児童手当費５億２,８６１万５,０００円となり、延べ４万６,６２６人に支給をしております。 次に、１１７ページをお願いいたします。 ３款２項５目子ども医療対策費です。支出総額１億３９４万４万９,０００円余、これは子ども医療費支給に係る費用で、主な支出は２０節扶助費で、主に就学前の入院以外は件数増となり、費用は増額となりましたけれども、入院につきましては件数減により費用が減額となったことから、全体的な医療費につきましては、前年度とほぼ変わらず、１億４７万４,０００円余となりました。 次に、４款１項１目保健衛生総務費です。支出総額１億２,９０８万９,０００円余、２節から４節までは、職員給与費関係ですので省略をさせていただき、この人件費分を除くと、支出総額４,７８２万９,０００円余となります。これは前年度とほぼ変わらない支出となっております。 主な支出としましては、１１９ページ、支出額の６４％を占める１９節負担金補助及び交付金の休日夜間急患センター運営負担金、前年度から６８万６,０００円増額の３,０５０万１,０００円となっております。 次に、４款１項２目母子衛生費です。支出総額３,９３１万５,０００円余、この母子衛生費は、妊婦健診や乳幼児健診、育児不安や虐待予防に寄与することを目的とした妊娠、出産、子育て相談センターなどの母子保健事業に対する費用で、前年度より２７６万円余の増額となっております。主な増額要因としましては、１２１ページ、１３節委託料、妊婦健康診査委託料２,１５８万８,０００円余で、妊婦増により健康診査受診増加による前年度から２２２万５,０００円余の増額となっております。 次に、４款１項３目予防費です。支出総額１億２２０万５,０００円余、前年度より３５１万４,０００円余の増額となっております。この主な増額要因は、３０年度の１月から期間限定で取り組みを行っております１３節麻しん風しん予防接種委託料４５４万１,０００円余の支出です。また、若年インフルエンザ予防接種助成金につきましては、前年度から接種者数の増加により１４８万７,０００円余の増額、１,２８６万５,０００円を支出しております。 次に、４款１項４目健康推進費、支出総額２,９２３万９,０００円余、主な支出としましては、１２３ページ、がん検診をはじめとした委託料２,６１７万円余となっておりますけれども、これは前年度から３６３万円余の減額となっております。この減額の主な要因につきましては、受診者が固定化されまして、新規受診者の増加にあまり繋がっていないということも挙げられ、普及啓発活動の見直し、新たな検診を設け、受診率向上対策に繋がたいと思っております。 次に、決算書は最後になります。４款１項６目そつたく基金事業費です。支出総額７１万６,０００円余、８節報償費から１２節役務費は３０年度まで、２款１項３１目地方創生費先行型に計上していたものでございますが、来年度から予算の組み替えを行ったことにより、昨年度から決算額が増額となっているものでございます。 ８節報償費から１２節役務費の合計６０万３,０００円余は、２７年度から取り組んでいますラジオ体操、ウォーキング事業に要した費用で、１２５ページになります
--	--

が、１９節１１万３,０００円余は、健康づくり推進地区事業として補助したものであり、２団体に補助金を支出し、食と運動と健康をテーマに、それぞれに健康の維持、増進の取り組みを行っていただきました。この補助事業につきましては、元年度で終了としております。

以上で決算書の説明を終わります。

次に、決算審査特別委員会資料で、令和元年度決算に係る主要施策の成果及び将来の課題についてご説明申し上げます。

それでは、資料の８３ページをお願いいたします。資料の順に係ごとに、ご説明申し上げます。

まず、国保医療係からです。

重度障害者医療費支給事業、ひとり親家庭等医療費支給事業、子ども医療費支給事業、未熟児養育医療給付に係る内容は記載のとおりでございますが、決算内容も先ほどご説明したとおりであります。これら３つの公費医療と医療給付につきましては、継続して制度内容の周知啓発に努めていきたいと思っております。

また、成果に記載しております重度障害者医療証の更新手続につきましては、３０年度までは毎年８月に医療証の更新手続を窓口来庁にてお願いしておりましたけども、元年度からは必要な情報等が確認できる方につきましては、更新手続を省略し、更新者の負担緩和、事務の効率化を図っております。この事務改正によりまして、元年度は更新者６４８人中、窓口にて更新が必要な方は２４人となり、更新者の方の負担緩和を図っております。課題の欄に記載しておりますこども医療費制度改正に伴う制度改正につきましては、今回の９月議会でご提案をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

８５ページ、年金・児童手当係です。

児童手当から国民年金まで、今後もそれぞれの支給事業等に不利益等とならないよう、継続して広報紙や町ホームページなどを活用し、制度内容の周知啓発に努めていきたいと考えております。また、家庭状況の複雑化による問合せ、窓口相談など増加傾向でございまして、このことから、関係部署、関係機関との連携や職員の知識習得向上を図っていきたいと考えております。

８６ページ、健康推進係です。

そったく基金による健康づくりの推進地区事業は、町民の健康意識の向上、健康の維持・増進、地域コミュニティの育成を図ることを目的に、２団体に対し助成を行いました。数年前からご説明しておりましたように、取り組み内容、事業効果をよりよいものにしたいと、元年度で一旦事業を終了とし、さらなる健康づくり推進対策を今後検討したいと考えております。２７年度から取り組みをしていますラジオ体操、ウォーキングの普及促進も行いました。

成果につきましては、８６ページの記載のとおりでございますが、元年度から年間通して事業取り組みを行ったことにより、減少していたウォーキング登録者数が昨年度から増加の３１９人となっております。今後も健康づくり事業の一環として取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、救急医療事業について、８６ページから８７ページでございます。

甘木朝倉広域圏で、休日夜間急患センター運営事業を朝倉医師会に委託し、地域住民の休日、夜間における救急医療の体制を整備し、広報紙・ホームページなどを活用し、休日夜間急患センター等の周知を行うとともに、救急時の医療体制の確保を図っております。全体におけます本町の状況につきましては、利用割合は前年度から０．９％減少の１９．３％、利用者数につきましては、前年度から２８３人減少の２,０９２人、診療科別では、内科が一番多く９３９人と小児科を上回っている状況でもござ

	います。 次に、妊婦健康診査事業につきましては、妊婦一般健康診査補助券を14回分交付し、妊婦増により前年度から258人の増で、2,741人の延べ受診者数となっております。検査項目など県医師会と協議しながら県下統一内容で実施しており、また、福岡、佐賀、大分の3県とは委託契約をしておりますので、それ以外の県などで受診されたときは、本町での妊婦健康診査実施及び助成要綱に基づき償還払いをしており、元年度は17人の方に支出をいたしました。 88ページ、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センター事業でございます。妊婦訪問をはじめ、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、個別性に応じたきめ細かな保健指導と特定妊婦の早期発見、虐待の早期発見、予防に努めております。また、出産後の身体的な回復、心理的な安定を促進し、健やかな育児支援を行う産後ケア事業は、開始時の委託先1か所から元年度は5か所に増やすことができ、宿泊型9人、日帰り型3人の方が利用され71万5,000円を支出しております。 次に、89ページをお願いいたします。乳児全戸訪問事業です。 乳幼児の健全育成の環境を図るために保健師をはじめスタッフの地道な活動で訪問指導を実施しておりますけれども、今年に入り新型コロナウイルス感染拡大防止対策により訪問事業が困難となり、電話により状況確認を行いましたけれども、未把握者はいないという状況になっております。現在、様々な問題等、発生している情勢の中、子どもの成長・発達、母親の心身の状況、養育環境の把握を行い、産後うつ傾向や育児不安等の要フォロー者の早期発見、早期にそれぞれに適した助言、指導を行うことで、乳幼児の健全な育成環境の確保を図っており、専門スタッフの継続的な確保という課題はございますが、これからも継続に取り組みを行ってまいります。 乳幼児健診事業につきましては、それぞれの節目である年齢での受診率も高く、未受診者についても電話や訪問等により状況把握を行い、発達上の問題の早期発見と保護者の育児不安解消のための助言等も行い、乳幼児の健やかな成長を支援しております。新型コロナウイルス感染症の影響で、元年度につきましては、対策を講じ、何とか3月までは実施できました。4月以降につきましては、2年度になります。延期をかけ4か月及び10か月健診につきましては、医療機関の協力を得て、個別健診で実施し、1歳6か月及び3歳児健診につきましては、感染拡大防止策を行った上で、7月から集団検診再開を行ったところでもございます。 90ページをお願いいたします。 母子保健事業のわいわい親子教室につきましては、元年度から始めた新規事業でございます。これまでも、療育相談で個別相談でも対応していましたが、子どもの発達を伸ばし、保護者の育児不安を減らすために関わり方の助言が必要な親子が増えていることから開始したものでございまして、初年度は延べ36人の方が参加されております。 次に、91ページ、定期予防接種事業です。 ここで大変申し訳ございませんが、成果の高齢者インフルエンザの欄、元年度数値が「4,859人」となっておりますが、これは誤りでございまして、正しくは「5,254人」となります。訂正とおわびを申し上げます。大変申し訳ありませんでした。以後、十分に気をつけたいと思っております。 定期予防接種につきましては、予防接種法に基づき実施しているもので、若年者インフルエンザ助成事業につきましては、任意の町単独事業であり、家庭の経済的負担軽減と感染の蔓延防止のために前年度から増加し、4,094人に対し助成を行っております。
--	---

92ページをお願いいたします。

麻しん風しん予防接種助成事業につきましては、31年3月から令和2年度までの取り組みの麻しん風しん県事業と、元年度から3年度までの取り組みでございます風しん国事業でございます。いずれも元年度から本格的な実施となり、元年度接種者数は、麻しんが47人、風疹が28人、抗体保有率が低いとされております昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの方の男性を対象とした国の風しん事業につきましては、抗体検査が298人、このうち抗体が不十分とされ、予防接種を受けた者が79人となっております。引き続き制度の周知に努めてまいります。

93ページ、がん検診事業です。

この事業は国保特定健診と同時に実施しており、がん検診29回、女性がん検診16回実施し、がんを早期に発見し、早期受診することで、死亡率の低下や医療費の抑制を図るために、継続しての実施取り組みに努めており、広報誌や出前講座等の活用以外に電話での受診勧奨等を行いましたけれども、全体的には受診者減となりました。

この主な要因としましては、先ほども申し上げたとおり受診者が固定化してきており、新規受診者の増加に繋がっていないということが挙げられます。しかしながら、がん検診・精検受診率は、要精密者に精密検査の受診勧奨を行うスタッフの取り組みにより88.3%と、ここ5か年の中で最高の率となりました。受診率向上を図るさらなる普及推進啓発活動と今年度から新たに胃がんリスク検査、胃カメラ検査の事業に取り組み、がん検診受診率向上に努めていきたいと考えております。

95ページをお願いいたします。自殺対策事業です。

平成28年の自殺対策基本法の改正により、都道府県及び市町村は自殺対策計画を策定することが義務づけられましたことから、議員皆様にご報告いたしましたように、元年度に誰も自殺に追い込まれることのない筑前町の実現を目指して筑前町自殺対策計画を策定いたしました。今後は、庁舎内と庁舎外のネットワーク会議を立ち上げ、進行管理と評価を行い、関係機関との連携の下、全庁的に推進をしていきます。

最後に、96ページをお願いいたします。特定健康診査等事業です。

特定健診の受診率向上対策については、ウェブ予約の導入などにより利便性の向上に努め、検診日のお知らせはがきによる忘れ防止、29年度から業者へ委託を行い、特定健診未受診者に係る受診勧奨をAIにて分析し、未受診者の特性に合わせたリーフレットを送付し、効率的、効果的な受診勧奨を行うなどしましたけれども、受診率は暫定値ではありますが、昨年度から1.1%減の41.5%となっております。

しかしながら、元年度の発表はまだ先でございますが、30年度で見ても県平均34.8%を上回り、県内15位という位置になっております。全国平均は37.9%となっており、国、県平均を本町は上回っている状況です。成果は徐々に上がっていると考えております。

また、特定保健指導実施率につきましても、元年度は暫定値ではございますが、76.5%となっており、30年度の確定値では県平均44.1%、全国平均では28.9%と大きく上回っている状況です。これは指導の中断をしないよう、対象者に合わせ、面談を時間外、土曜、日曜の対応を含め、きめ細かなじっくり時間をかけた指導を行い、保健師、管理栄養士のスタッフのマンパワーが不足している中でも、根気よく努めている結果となっております。

この特定健診結果データから、特に高額な医療費に繋がり年々対象者が増加している糖尿病、高血圧など生活習慣病の重症化につながる要因を複数持ち合わせている人や、要医療の異常な数値でも医療機関に未受診者である人や治療を中断している人などに対し、レセプト情報を活用して、医療機関と連携を図りながら、継続的な個別保健指導を行い、生活習慣病の重症化予防に取り組みを行っており、健康運動指導士に

	よる血糖値改善教室をはじめとした運動教室も毎年改善工夫し、生活習慣病対策の取り組みも行いました。 健康寿命の延伸は、医療費、介護費用の抑制に繋がることから、今後も住民の健康維持増進に向けて、保健指導をはじめ重症化予防、健康づくりに継続した取り組みを行い、国保の保険者努力支援制度につながる取り組みも進めていきたいと考えております。 以上で健康課の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 以上で健康課を終わります。
散 会	
委員長	令和元年度一般会計歳入歳出決算、健康課の審査が終了しました。 本日はこれで散会します。 明日は午前10時から会議を開きたいと思います。9時30分までに、議員控室にご集合ください。 お疲れさまでした。 (16 : 35)